

ふくしま農林水産業新生プランの進行管理について

- ① 「第5章 重点戦略」及び「第7章 ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』 新生運動」



平成28年11月28日

福島県農林水産部

第1章 総説

- 計画策定の趣旨** 東日本大震災及び原子力災害により、本県農林水産業・農山漁村をめぐる社会経済情勢が計画策定時の想定を超えて急激に変化していることを受けて現行計画の全面的な見直しを行う
- 計画の位置づけ**
- 福島県総合計画の農林水産分野の計画
 - 福島県農業・農村振興条例第19条に定める基本計画
 - 本県農林水産業・農山漁村に関する各種計画の上位計画
- 計画期間** 平成25年度～平成32年度（8か年計画）

第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿

《基本目標》

“いのち”を支え 未来につなぐ
新生ふくしまの「食」と「ふるさと」

《子どもたちが社会を担う
将来においてめざす姿》

《めざす姿の実現に向けた
施策の基本方向》

東日本大震災及び
原子力災害から
復興を果たした
農林水産業・農山漁村

消費者の期待に
応え、安全・安心な
農林水産物を
提供する農林水産業

県民の暮らしを支え、
持続的に発展する
農林水産業

多様な人が集う、
いきいきとした
活力ある農山漁村

美しい自然環境を
次世代に引き継ぐ、
環境と共生する
農林水産業

東日本大震災及び
原子力災害からの復興

安全・安心な
農林水産物の提供

農業の振興

林業・木材産業の振興

水産業の振興

魅力ある
農山漁村の形成

自然・環境との共生

第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢

《農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化》

- ◎ **東日本大震災及び原子力災害の発生**
 - ・ 多くの県民が避難、将来への強い不安
 - ・ 農林水産物の出荷制限、沿岸漁業の操業自粛
 - ・ 風評被害 等
- ◎ **安全・安心に対する意識の変容**
 - ・ 放射性物質の除去・低減・きめ細かな検査
 - ・ わかりやすく、正確な検査結果の公表 等
- ◎ **人口減少及び高齢化の進行**
 - ・ 避難による人口の流出
 - ・ 農林水産業担い手の減少の加速化 等
- ◎ **世界経済の一体化と多極化の進行**
 - ・ TPP交渉に関する交渉参加国との協議
 - ・ インターネット利用者の増加 等
- ◎ **地球温暖化の進行と再生可能エネルギーへの期待の高まり**
 - ・ 再生可能エネルギー源として農山漁村に存在する資源への注目の高まり 等
- ◎ **本県の特徴的な取組**
 - 除染
 - 絆づくり
 - 地域産業6次化

《福島県の農林水産業・農山漁村の特性》

- ◎ **広大な県土・豊かな自然条件**
- ◎ **有利な地理条件**
- ◎ **調和のとれた7つの生活圏**
- ◎ **ねばり強く、温かな県民性**
- ◎ **県民の意識**（平成24年度県政世論調査結果）
 - 農山漁村への期待
 - 農林水産物の購入に関する意識

《福島県の農林水産業の現状と役割》

- ◎ **東日本大震災及び原子力災害の発生**
 - ・ 地震・津波による施設等の損壊、農地の塩害
 - ・ 放射性物質による汚染 等
- ◎ **農業資源**
 - ・ 耕地面積の減少 利用不能農地の発生 等
- ◎ **森林資源**
 - ・ 森林整備の停滞 林道・林産施設の損壊 等
- ◎ **水産資源**
 - ・ 沿岸漁業の操業自粛 種苗生産施設の被災 等
- ◎ **農林水産業の就業者と産出額**
 - ・ 避難により経営継続が困難
 - ・ 産出額の大幅な減少 等
- ◎ **福島県の主要な農林水産物**（統計データ）
- ◎ **農林水産業・農山漁村の役割**
 - 食料や木材の安定供給
 - 地域経済への貢献
 - 地域社会の形成
 - 多面的機能の発揮

第4章 施策の展開方向

東日本大震災及び原子力災害からの復興

- ◎ 避難地域における農林水産業の再生
- ◎ 生産基盤の復旧
- ◎ 被災した農林漁業者等への支援
- ◎ 放射性物質による影響の除去

安全・安心な農林水産物の提供

- ◎ 食の安全確保
- ◎ 信頼性の確保
- ◎ 「食」や「ふるさと」に対する理解促進

農業の振興

- ◎ いきいきとした農業担い手づくり
- ◎ 農業経営の安定
- ◎ 農業生産基盤の確保・整備
- ◎ 県産農産物の生産振興
- ◎ 流通・消費対策
- ◎ 新技術の開発と生産現場への移転
- ◎ 農業関係団体との連携

林業・木材産業の振興

- ◎ 森林資源の充実・確保
- ◎ 林業生産基盤の整備
- ◎ 県産林産物の振興
- ◎ 林業担い手の確保・育成
- ◎ 試験研究と技術の普及・定着
- ◎ 林業関係団体との連携

水産業の振興

- ◎ 漁業生産基盤の整備
- ◎ 漁業担い手の育成・確保
- ◎ 水産物の流通、加工対策
- ◎ 水産資源の持続的利用
- ◎ 試験研究・技術開発の推進
- ◎ 漁業関係団体との連携

魅力ある農山漁村の形成

- ◎ 農林水産業を支える絆づくり
- ◎ 都市と農山漁村との交流促進
- ◎ 地域産業6次化による農山漁村の活性化
- ◎ 快適で安全な農山漁村づくり
- ◎ 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進

自然・環境との共生

- ◎ 環境と共生する農林水産業
- ◎ 地球温暖化への対策
- ◎ 農林漁業・農山漁村が有する多面的機能の発揮
- ◎ 県民参加の森林(もり)づくり

第5章 重点戦略

避難地域における農林水産業の再生プロジェクト

- 農用地、森林等の除染と生産基盤の復旧
- 経営再開への支援
- 新たな経営・生産方式の導入

安全・安心な農林水産物供給プロジェクト

- 放射性物質検査の強化と検査結果の見える化
- 安全性を高める取組の推進
- 環境と共生する農業の推進
- 安全性のPR・消費者からの信頼確保
- 地産地消の推進

ふくしま“人・農地”新生プロジェクト

- 地域をリードする経営体の育成
- 新規就農者の育成・確保
- 女性農業経営者の育成
- 農用地利用集積の促進

「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト

- 「ふくしまの恵みイレブン」の戦略的な生産拡大
- 「ふくしまの恵みイレブン」の重点的なプロモーション活動の展開
- 「ふくしまの恵みイレブン」の輸出再開・拡大

地域産業6次化の推進プロジェクト

- 新たな価値をもたらす地域産業の創出～しごとづくり～
- 地域産業を支える人材の育成と確保～ひとづくり～
- しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化～きずなづくり～

みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト

- 農業用ダム・ため池等の耐震性の検証・確保
- 農業水利施設、農林道等におけるストックマネジメントの推進
- 保安林及び治山施設等の計画的な整備の推進
- 防災・減災体制の強化

ふくしまの森林(もり)元気プロジェクト

- 放射性物質に対応した森林の再生
- 新たな施業体系による森林整備の展開
- 県産材の安定供給と需要拡大
- 県産材フル活用に向けた施設の導入
- 林業就業者の確保・育成

水産業の活性化プロジェクト

- 漁船・漁業関連施設等の生産基盤の復旧
- 漁業再開の支援
- 漁業担い手の育成・確保
- 水産資源の維持・培養

地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト

- 農山漁村における再生可能エネルギー生産の推進
- 農林水産業・農山漁村における再生可能エネルギー活用の推進

第6章 地方の振興方向

県北

- ◎ 放射性物質による影響の除去
- ◎ 農林業の担い手の育成・確保
- ◎ 農業の振興
- ◎ 森林・林業の再生と木材産業の振興
- ◎ 都市との交流促進と農山村の活性化

県中

- ◎ 東日本大震災からの復興と安全・安心な農林水産物の提供
- ◎ 担い手の育成・確保
- ◎ 生産の拡大・産地体制の強化
- ◎ 農林業者と消費者や他産業との絆づくり
- ◎ 豊かな農山村の形成

県南

- ◎ 東日本大震災からの復興と源流の里にふさわしい農林業環境の維持・保全
- ◎ 消費者ニーズに応える産地づくりと地域の農林業を担う担い手の育成・確保
- ◎ 農林業と消費者をつなぐ絆づくりの推進
- ◎ 多様な主体との連携による農林業の活性化

会津

- ◎ 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- ◎ 地域資源を生かした新たな仕組みづくり
- ◎ 地域の特徴を生かした攻めの農林水産業の展開
- ◎ 守り育てる農林業と安全・安心な暮らしの確保

南会津

- ◎ 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- ◎ 多様な担い手の育成・確保による園芸作物の振興
- ◎ 森林・林業・木材産業の振興
- ◎ 6次産業化、農林業と観光産業との連携推進
- ◎ 豊かな農山村の維持・保全

相双

- ◎ 放射性物質の影響の払拭
- ◎ 津波被災を考慮した農林地、農林漁業等施設の復旧
- ◎ 放射線の影響に配慮し、冬季温暖な気候を生かした農業の振興
- ◎ 森林の再生と新たな林業・木材産業の構築
- ◎ 良好な漁場を生かした水産業の振興

いわき

- ◎ 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- ◎ 「サンシャインいわき」の農業・農村の振興
- ◎ 人工林の多いいわきの林業・木材産業の振興
- ◎ 「潮目の海」の水産業の振興
- ◎ いわきの安全・安心な農林水産物の提供と魅力ある農山漁村の形成
- ◎ 「森・大地・海」の循環による自然環境との共生

めざす姿の実現を図るため 計画期間内に重点的・戦略的に取り組む施策

第7章 計画実現のために

- ◎ 様々な主体との連携、協力の強化
- ◎ 消費者、農林漁業者、関係者の相互理解と連携を深める「絆づくり運動(仮)」の展開
- ◎ 各種施策の進捗状況や成果を毎年点検・評価し、農林漁業者、消費者の声を的確に把握して着実かつ効果的に施策を展開

福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン
重点戦略 1 避難地域における農林水産業再生プロジェクト

<目的>

警戒区域等の見直しに応じて、農林漁業者の経営再開に向けた総合的な支援を行うことにより、農林水産業の再生を図ります。

<平成28年度の主な取組>

■ 農用地、森林等の除染と生産基盤の復旧

- 農林地除染連絡会の開催や市町村訪問による意見交換の実施（農林地除染連絡会議：2回、意見交換：2回）
- ため池等における放射性物質のモニタリング調査や対策工事の推進を図るためモデル事業の実施（モニタリング調査19市町村、モデル事業5市町）
- 森林におけるモニタリング調査の実施（調査箇所数：1,250箇所）
- 被災した農地、森林、農業用施設、農林道、治山施設、漁港等生産基盤の復旧（津波被災農地：11地区、排水機場：8機場、海岸堤防：4海岸7地区、治山施設：3地区、漁港：10箇所）
- 基盤整備地区等における人・農地プランの作成と農地集積の取組支援

■ 経営再開への支援

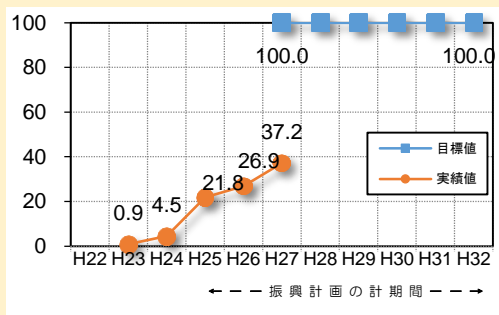
- 浜地域農業再生研究センターによる現地実証研究（11市町村16箇所）
- 営農再開支援事業による農地等の保安全管理、鳥獣被害防止対策、作付実証、新たな作物・生産方式への転換、吸収抑制対策等の取組支援（農地等の保安全管理：10市町村、鳥獣被害防止対策：10市町村、作付実証：6市町村、管理耕作：5市町村、交差汚染防止対策：4市町村、新たな作物への転換支援：3市、水稻作付再開支援：2市、放射性物質吸収抑制対策：39市町村）
- 福島相双復興官民合同チーム（営農再開グループ）による市町村と連携した地域農業の将来像策定と営農再開の支援
- 12市町村の認定農業者を対象とした個別訪問（訪問希望数：522人）
- 営農再開に必要な機械や施設等の導入を支援する事業の創設

■ 新たな経営・生産方式の導入

- 避難地域における農地管理など、地域の実情に応じた新たな地域営農システムづくり（「人・農地プラン」の作成）支援
- 植物工場など大規模園芸施設等の導入検討の支援
- 農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業により、ロボットトラクタや除草ロボットの開発等

<関連指標の動向>

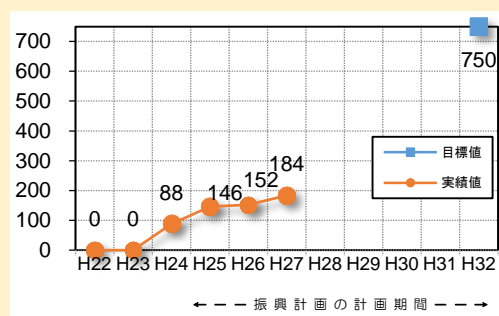
○農地の復旧率（旧警戒区域等を除く）（%）



地震によって被災した農地は復旧がほぼ完了しましたが、平成27年度までに復旧を見込んでいた津波被災農地の復旧が遅れています。

これは、ほ場整備を伴う工事が他事業との調整、入札不調等により時間を要しているためであり、現在、各種対策及び推進に向けた関係機関との調整を進めています。

○避難地域において農業を開始した認定農業者数（人）



避難指示が続いている地域があることや除染の遅れ、住民の帰還が進まないことにより営農再開が十分に進んでいない状況にあります。

営農再開支援事業等の各種支援措置を活用し、農業機械や施設の整備への支援、実証栽培、鳥獣対策等進め、農業者の帰還、営農再開を促進しています。

<取組の具体例>

1 被災12市町村における認定農業者への個別訪問活動

国による避難指示の解除が順次進んできていることから、農業者の営農再開による地域の再生に向け、国（農林水産省）及び市町村と連携・協力し、12市町村の認定農業者のうち、訪問を希望した522人を対象に個別訪問を行い、営農再開に必要な条件や要望等の聴き取りを行いました。その結果、個人向けの補助事業の創設や風評対策の強化を求める意見が多く寄せられました。

今後は、認定農業者個々の要望・課題へのフォローアップに取り組みながら、新たに創設された個人も対象となる「原子力被災12市町村農業者支援事業」の利用促進による営農再開を進めていきます。

2 「浜地域農業再生研究センター」による技術支援

避難地域等の営農再開・農業再生を図るため、南相馬市原町区萱浜地区に新たな研究拠点として「浜地域農業再生研究センター」が平成28年3月25日に開所しました。

センターでは、現地での試験・研究を行うこととしており、帰還する農業者等の意向を踏まえ、花きや飼料用作物、地力増進作物などの試験栽培や技術支援等を行っています。



農業再生センターの外観

<取組の具体例>

3 避難地域における鳥獣被害防止の取組

県では、効果的な被害防止対策を講じるため、昨年度に引き続き、「避難指示区域におけるイノシシ及びニホンザル生息状況調査」を実施しています。

各市町村では、生息状況調査の結果等を活用して、侵入防止柵の整備や有害鳥獣捕獲に取り組んでいます。



水田における電気柵設置の様子

<今後の取組について>

■ 農用地、森林等の除染と生産基盤の復旧

- 特別除染区域（国直轄）の除染が進むことから、営農再開へ確実に繋がるよう引き続き関係機関との連携を図っていきます。
- 除染の進捗状況等に応じ、被災した農地・農業用施設、森林・林道、漁港等の復旧を計画的に進めます。
- 地域の営農再開状況と農業者の意向を踏まえながら、復興組合の設立や管理耕作など営農再開の取組を支援します。
- 漁場生産力の維持回復のため、引き続き、漁場に堆積している壊れた建物等の除去を行うとともに、漁業者グループが回収する取組を支援します。

■ 経営再開への支援

- 「浜地域農業再生研究センター」による現地実証試験等の成果をもとに、帰還された農業者の速やかな営農再開を支援します。
- 避難地域における営農再開が円滑に進むよう、認定農業者の戸別訪問による意向調査の結果から課題や要望を的確に把握し、除染や帰還の状況等地域によって異なる実情に即応して、きめ細かに支援します。
- 市町村や地域ごとに、帰還する農業者の意向を踏まえながら、まとまった取組が必要となることから、将来に向けた営農ビジョンの作成を支援し、促進します。
- 農林水産物の緊急時モニタリングを継続し、出荷等制限された品目の制限解除を計画的に進めてまいります。
- 魚介類の放射性物質に関する調査研究・モニタリング検査等により、出荷制限の解除をすすめ、試験操業の取組拡大を支援します。
- 鳥獣被害防止の総合的な対策（被害防除、生息環境管理、捕獲）の取組を引き続き支援します。

■ 新たな経営・生産方式の導入

- 人・農地プランの作成には、営農再開に向けた帰還の時期、作付け品目の設定など、具体的なロードマップや将来の営農ビジョンが必要となってくることから、担い手の帰還後の経営安定に向けた支援を含めた、集落営農の推進を強化します。
- ロボット技術や環境制御システムなどの先端技術を取り入れた先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践するイノベーションコースト構想の実現に取り組めます。

福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン
重点戦略2 安全・安心な農林水産物供給プロジェクト

<目的>

農用地や森林などの除染や放射性物質の吸収抑制対策を進めると同時に、きめ細かな検査体制を整えた上で正確な情報を発信し、これまで推進してきた環境と共生する農業などの取組を継続しながら、安全かつ安心な農林水産物を消費者へ提供します。

<平成28年度の主な取組>

■ 放射性物質検査の強化と検査結果の見える化

- 農林水産物緊急時モニタリングの実施と結果公表
検査点数：13,388点、うち基準値超過点数6点（野生山菜、河川・湖沼魚類（10月末現在））
- 産地における自主検査体制の整備と検査結果の公表支援
米の全量全袋検査機器：202台
園芸品目等の検査機器：108台
あんぽ柿の検査機器：33台

※各産地において、これまで整備された検査機器の台数

■ 安全性を高める取組の推進

- G A Pのレベルアップに向けた研修会を開催（7月）
- 「オリンピック・パラリンピック農産物供給体制緊急支援事業」により、G A Pの第三者認証取得に取り組む10地区を採択し支援

■ 環境と共生する農業の推進

- 「東京電力支援による堆肥広域流通促進対策」による滞留堆肥の解消支援（滞留堆肥の解消量：約10.2万t（H25.3～H28.6月末））
- 有機農産物の販売促進のための商談会と産地見学会等の開催（見学会：9月、理解促進講座：10月）
- エコファーマーマーク等の普及・啓発（県HPによるエコファーマーマーク及び取組生産者者のPR）

■ 安全性のPR・消費者からの信頼確保

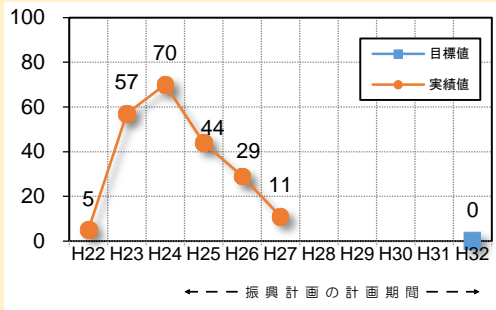
- 県内の親子を対象に7地方で体験バスツアーを開催（参加人数：272人／136組）
- 農林水産物の放射性物質検査結果をWEBサイト「ふくしま 新発売。」で公開
- ポジティブかつ正確な情報発信につなげるメディアセミナー・ツアーの開催（各1回開催）

■ 地産地消の推進

- 食育実践サポーターの登録と、食産業体験や交流などの食育活動を支援（業務委託団体数：8団体）
- 学校給食において、県産農林水産物の購入費を補助（県産食材購入経費の補助を行っている学校数：176校／26市町村（平成28年10月末現在））
- 給食施設を有する事業者に対し、県産食材利用を呼びかける訪問キャラバンを実施

<関連指標の動向>

○緊急時モニタリングにおいて放射性物質の基準値を超過した農林水産物の品目数（品目）

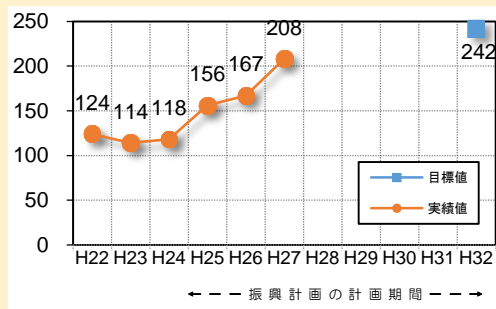


栽培・飼養管理される農畜産物については、除染及び吸収抑制対策の実施を徹底することにより、基準値を超過する品目は減少しています。

過去に基準値超過により出荷制限等がされている品目については、順次、解除計画に基づき、安全性を確認して制限を解除します。

※参考：検査点数 496 品目 23,855 点

○GAPに取り組む産地数（産地）



放射性物質に関するリスク管理を含めた福島県版GAPを平成24年度に策定したところであり、吸収抑制対策などを含んだGAP実践を進めており、取組数は増加傾向です。

今後、関係機関・団体等と一体となって農業者へのGAP普及を推進するとともに、より高度なGAP取得推進に向け、地域における指導者を育成しています。

<取組の具体例>

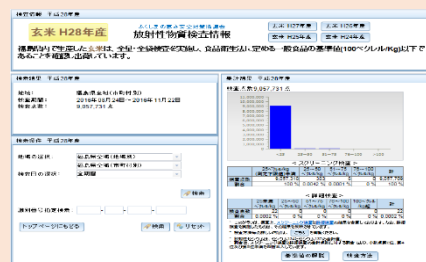
1 消費者に対する安全・安心の情報提供

県及び農業関係団体等で構成する「ふくしまの恵み安全対策協議会」（事務局：（公財）福島県農業振興公社）では、産地の放射性物質検査結果等について、ホームページで消費者及び流通業者等に分かりやすく情報提供を行っています。

<検査結果情報の発信>

（単位：件）

品目	H27 (3月末まで)	左のうち基準値 超過件数	H28 (10月末まで)	左のうち基準値 超過件数
米（全量全袋検査）	1,048万	0	700万	0
園芸品目	36,079	0	19,224	0



「ふくしまの恵み」ホームページによる情報発信

<取組の具体例>

2 米の全量全袋検査

市町村・JA・集荷業者等と連携し、県段階及び地方段階に協議会を設立するとともに、地域協議会毎にベルトコンベア式検査機等を導入(平成28年現在:202台)し、平成24年産米から、全ての米の放射性物質を検査する「全量全袋検査」に取り組んでいます。平成27年産米及び平成28年産米(10月末現在)からは、基準値超過はありません。



全量全袋の検査の様子

3 農業生産工程管理(GAP)の推進

本年度、県は、産地が消費者等に農産物の安全性を客観的に説明できる第三者認証GAPの取得を促進するため、新たに東京オリンピック・パラリンピック農産物供給体制緊急支援事業を創設し、10地区を採択するとともに、指導者向けにGAP導入研修会を開催して取組を支援しています。



GAP講習会の様子

<今後の取組について>

■ 放射性物質検査の強化と検査結果の見える化

- モニタリング検査や米の全量全袋検査等を引き続き実施し、検査結果を速やかに公表します。

■ 安全性を高める取組の推進

- GAP指導員の育成を図りつつ産地など組織単位での実践を推進し、放射性物質対策を含めたGAPの取組産地数及び実施者数の拡大を進めます。
- 第三者認証によるGAPの取組を推進します。

■ 環境と共生する農業の推進

- 有機栽培や特別栽培、エコファーマーなど、環境と共生する農業の取組を拡大します。
- たい肥等地域の良質な有機性資源の有効活用を図るため、畜産農家と耕種農家の連携を進めます。

■ 安全性のPR・消費者からの信頼確保

- 「ふくしま 新発売。」等での情報発信を引き続き実施し、県産農林水産物の安全性をPRします。

■ 地産地消の推進

- 学校給食等における地元食材の利用促進を引き続き進めます。

<目的>

東日本大震災からの本県農業の復興・復旧に向け、地域をリードする経営体の規模拡大の促進や新規就農者の農業法人への就農促進、女性農業者の経営参画の促進などにより、地域農業の多様な担い手を育成するとともに、担い手への農地集積を加速化し、力強い農業構造の実現に取り組みます。

<平成28年度の主な取組>

■ 地域をリードする経営体の育成

- 生産力と経営管理能力に優れ、地域農業をけん引するプロフェッショナル経営体の育成（農業者や法人支援：13件）
- 経営体の生産活動の活性化に向けた機械等の条件整備、販路開拓、新規作物導入など新たな取組を支援
- 栽培の省力化や安定化を図るため、ICT等を活用した先端技術の実証を県内各地で実施（実施箇所数：20箇所）

■ 新規就農者の育成・確保

- 県内外における就農に向けた相談会やセミナー等の開催、HP等における就農支援情報の発信
- 青年就農給付金等を有効活用し、新規就農指向者の就農前研修と就農後の実践等を支援するとともに、農業法人等への雇用就農や実践研修を支援（平成28年度新規就農者数：238人）
- 新規参入の促進と定着を図るため、地域での受入体制整備と実践活動を支援

■ 女性農業経営者の育成

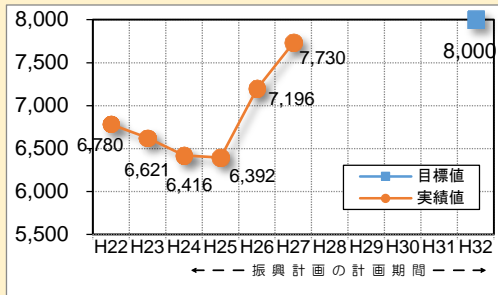
- 被災地域の復興を担う女性農業経営者を育成するため、農業総合センター農業短期大学校において各種研修会（加工・農家レストラン開設等）を実施
- ふくしま農業女子ネットワークの設立や農業女子応援団の設置などにより、農業女子の交流や資質向上を支援

■ 農用地利用集積の促進

- 今年度より、県内の各農業普及所に配置する機構駐在員を13名に拡大し推進体制を強化
- 各市町村に農地中間管理事業の重点地区を指定し、農地集積の取り組みを支援（重点地区：169地区）
- 基盤整備実施地区において、各地区の農用地利用集積促進計画に基づき、地区の担い手へ農用地の利用を集積（33地区、うち津波被災区域10地区）

<関連指標の動向>

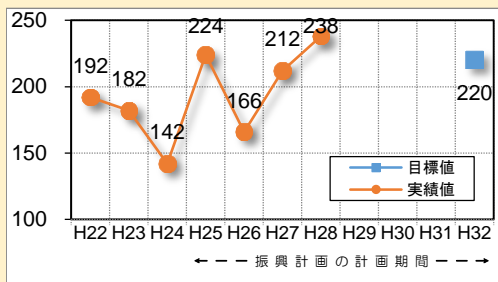
○認定農業者数（経営体）



農業者の高齢化や震災・原発事故等の影響により、離農や規模を縮小する農家の増加が懸念されています。

一方、経営所得安定対策（ナラシ対策）の活用に合わせて、加入要件である認定農業者への誘導が図られた結果、その数は大きく増加しています。

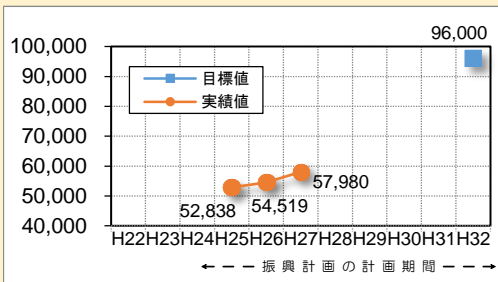
○新規就農者数（人）



H25年度以降、新規就農者数についてはUターン、新規学卒等の就農により増加傾向にあります。

多様な就農形態に応じ、農の雇用関連事業や青年就農給付金の活用により、平成28年度の新規就農者数は過去最多の238人を確保しております。

○農地利用集積面積（ha）



※H24以前は、調査方法が異なるため表示していません。

H26から始まった農地中間管理事業を通じた農地集積や認定農業者数の増加により、担い手への農地利用集積面積は増加しているものの、目標には届いていません。

今後、人・農地プランの作成見直しの支援や集落営農組織の法人化等の担い手育成と一体的に農地集積を支援していきます。

<取組の具体例>

1 プロフェッショナル経営体の育成

生産力と経営管理能力に優れ、地域農業をけん引するプロフェッショナル経営体を育成するため、規模拡大等に必要な機械・施設の導入支援やフォローアップ活動を展開しています。

また、他の農業者の参考となるよう、これら規模拡大等による経営革新の取組を積極的に情報発信しています。



アグリカレッジでの講義の様子

<取組の具体例>

2 新規就農者の育成・確保

新規就農者の呼び込みと定着促進を図るため、地域の受入体制を整備するとともに研修体制の充実や教育機関との連携を強化し、新規就農者の育成を図っています。

また、就農意欲の醸成を図るため、農業高校生を対象としたインターンシップの実施や農業青年クラブの活動を支援しています。



農業高校生によるインターンシップ

3 農業女子ネットワークの設立と活動支援

県内の、女性農業者や女性就農希望者の交流を深めるため「ふくしま農業女子ネットワーク」を平成28年7月21日に設立しました。

今後は、メンバーの資質向上支援や農業女子応援団等の連携により女性農業者の活躍の場の創出を行ってまいります。



「ふくしま農業女子ネットワーク
設立ミーティング」

<今後の取組みについて>

■ 地域をリードする経営体の育成

- 農用地の集積による経営規模の拡大と、新たな生産方式や先端技術の導入等を支援し、地域農業を担う中心的経営体を育成してまいります。

■ 新規就農者の育成・確保

- 農業への理解促進や就農情報の発信を進めるとともに、多様な新規就農者にきめ細かに対応し、円滑に就農できる体系的な支援を行います。
- 新規就農者の育成・確保に向けた産地の受入体制整備について、引き続き支援してまいります。
- 農業短期大学校における実践研修や農業法人における雇用形態での研修など、研修制度をより充実させ、新規参入や新たな部門経営を開始する青年農業者等の安定的な育成・確保を図ってまいります。

■ 女性農業者の育成

- 女性農業者のスキルアップと「ふくしま農業女子ネットワーク」の活動を支援してまいります。

■ 農用地利用集積の推進

- 地域の話し合いのもと担い手への農地集積や集約化が図られるよう、市町村や関係団体と連携しながら、人・農地プランの作成と既作成地域におけるプランの見直しを支援するとともに、農地中間管理事業の積極的な活用を推進してまいります。

<目的>

主要農林水産物11品目の生産力強化と重点的なプロモーション活動や輸出再開・拡大に取り組み、ふくしまブランドの回復・強化を図ります。

<平成28年度の主な取組>

■ 「ふくしまの恵みイレブン」の戦略的な生産拡大

- 県オリジナル水稻品種「天のつぶ」について、主食用として栽培する生産者のリスト化と、食味・品質の向上に向けた栽培管理指導を実施（平成28年度：作付面積5,073ha）
- 野菜（きゅうり、トマト、アスパラガス等）について、生産の高位安定化を図るため、施設の導入を積極的に推進
- 果樹については、優良品種系統の導入推進による生産基盤の強化と経営規模拡大等に繋がる新技術導入について、果樹技術情報会議や園芸重点品目専門部会等において検討を実施
- 花き（りんどう）の県オリジナル品種を活用した取組地域の拡大について、花き振興会議や園芸重点品目専門部会等において検討を実施
- 福島牛の生産基盤の拡大については、繁殖雌牛（1,000頭）の導入支援と、東日本大震災及び原発事故による避難者に対して繁殖雌牛の導入を支援
- 地鶏（川俣シャモ、会津地鶏）の生産拡大に向け、各種イベント、商談会等におけるPR活動等を支援
- なめこについては、安全なきのこ原木等の生産資材を確保する取組を支援
- ヒラメについては、種苗の放流を支援（7月：相馬海域に10万尾）

■ 「ふくしまの恵みイレブン」の重点的なプロモーション活動の展開

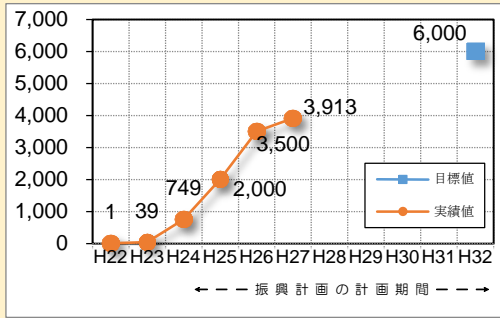
- 各品目の「おいしさ」等の食べ物本来の魅力と生産者のひたむきな取組を表した「ふくしまプライド。」をキャッチフレーズとしたプロモーションを強化して実施
- 東京、大阪等の県外において、主要な農産物の出荷時期を捉え、市場や販売店などの流通の場面を中心に生産者団体等のPR活動と連携したトップセールス等を実施

■ 「ふくしまの恵みイレブン」の輸出再開・拡大

- 輸入が再開されたタイ、マレーシア、シンガポールなどでのPRや輸送実験を実施
- 関係団体等が輸出実現に向け、海外における市場調査等及び海外での商談会等への出展や販売促進を支援
- 青果物等の輸送及び長期保存技術の安定化を検討するとともに、輸出先の防除基準等に適合した防除体系を確立

<関連指標の動向>

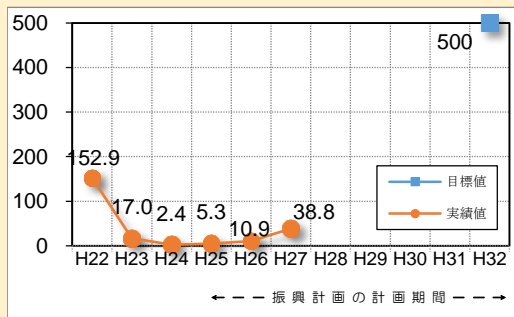
○県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積 (ha)



作付面積は増加しているが、近年、増加幅が小さくなっており、目標に達していません。

PR活動により知名度が向上し、需要の高まりが見られることから、食味の安定化等品質向上のための取組み及び販路の拡大等を推進し、作付面積の増加につなげます。

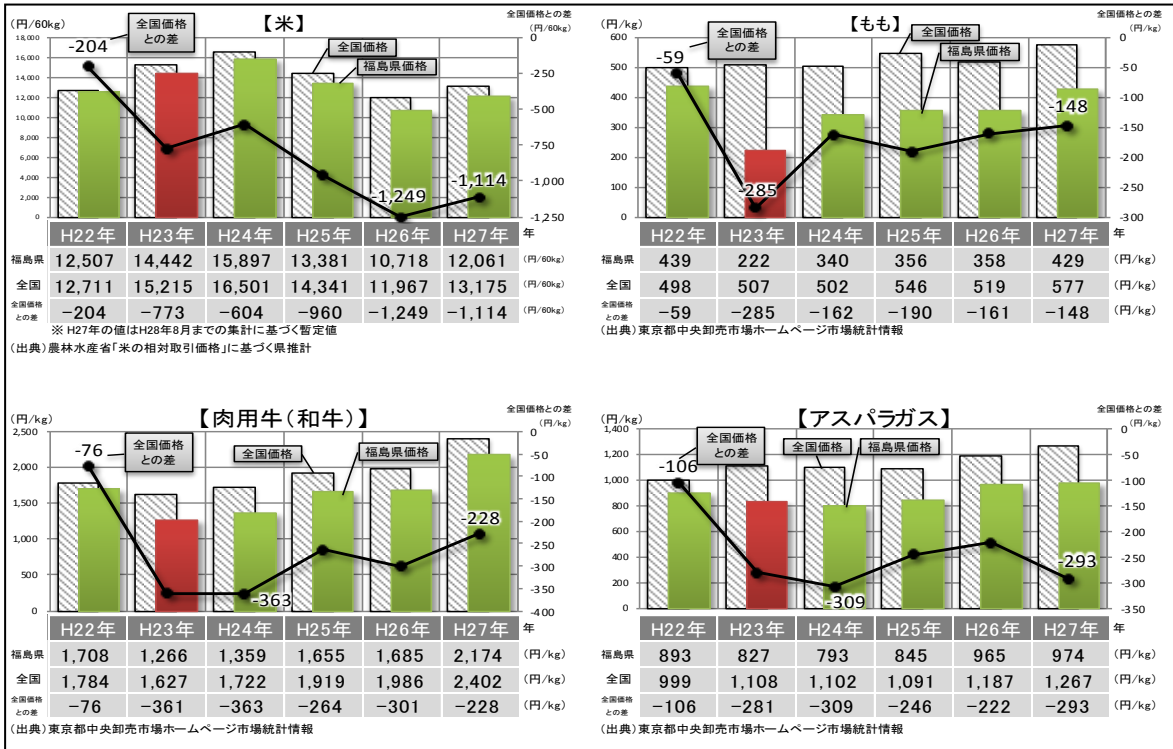
○福島県産農産物の海外輸出量 (トン)



原発事故の影響により、輸入を禁止している国のほか、放射性物質の検査証明書や現地でのサンプル検査などの輸入規制があること等の理由から、海外輸出量は、震災前の水準に戻っていません。

今後も国と連携しながら規制の解除のために安全・安心に関する正確な情報発信や輸入を制限している国への働きかけを行っていきます。

<参考：販売価格差の推移>



<取組の具体例>

1 ふくしまの恵みイレブンの主な取組

(1) 米

県オリジナル品種「天のつぶ」の生産振興と食味・品質の均質化のため、生産者等を対象として現地研修会（平成28年7月20日いわき市）を開催しました。



研修会の様子

(2) 果樹（もも）

園芸重点品目部会（もも）では、前年多発したモモせん孔細菌病の対策を徹底するため、発生状況を確認し、対策として春型枝病斑切除の現地ほ場研修会（平成28年7月11日福島市）を開催しました。



現地ほ場研修会の様子

2 大消費地の顔となる青果物のPR活動

県産農林水産物の販路拡大を図るため、今年度は多くの首都圏量販店・百貨店で販売促進フェアを展開しています。

また、フェアの開催と併せて、桃・夏野菜や新米などの農産物が旬を迎える時期に知事によるトップセールスを実施し、消費者へ県産農林水産物の魅力をPRするとともに、企業の経営者層と懇談し、取扱いの拡大等について働きかけを行いました。



販売促進フェアの様子

3 輸出拡大に向けたPR活動

平成27年5月に輸入規制が緩和されたタイ王国において、ビジネス交流レセプションを開催し、風評払拭と県産農産物の輸出拡大を目的に知事による県産品の安全性をアピールしました。

また、桃の輸出拡大へ向け、高級スーパーにおいて県産桃のトップセールスを行い、消費者へPRを行いました。（桃の輸出量 [H27]1.3t→[H28]21t）



内堀知事による県産農産物の安全セミナーの様子

<今後の取組について>

■ 「ふくしまの恵みイレブン」の戦略的な生産拡大

- 県オリジナル水稻品種「天のつぶ」の作付拡大に向けては、PR等により需要が拡大している中で、家庭用、業務用としての販路開拓やPRを強化するとともに、品質・食味の向上を図ります。
- 園芸品目については、施設化の推進、果樹の優良品種系統の導入推進による品種構成の見直し、アスパラガスやりんどうの県オリジナル品種を活用した取組地域の拡大などを引き続き推進します。
- 肉用牛については、平成29年に開催される全国和牛能力共進会において、福島牛が好成績を収めることで基幹種雄牛「高百合」の能力の高さを全国に発信し、畜産農家の生産意欲の向上を図ります。
- なめこについては、安全なきのこ原木等の生産資材を確保するための取組を引き続き支援するとともに、生産資材等の放射性セシウムの濃度検査による安全性の確認を継続し、県オリジナル品種による生産拡大を進めます。
- ヒラメについては、平成28年6月に国の出荷制限指示が解除され、平成28年9月に試験操業の対象種へ追加されていることから、今後もモニタリング調査を継続し、安全・安心を確保するとともに、販路拡大、生産拡大を支援します。

■ 「ふくしまの恵みイレブン」の重点的なプロモーション活動の展開

- 各品目のプロモーションについては、「ふくしまプライド。」の下、引き続き、消費者に対する本県産のイメージ向上と販路の回復に向けた取組を一体的に進めます。
- 旬の時期を捉え、おいしさや安全性に関する情報発信を集中し、販路回復に取り組むことにより、消費者や流通関係業者等の信頼回復に向けた戦略的プロモーションを展開します。
- 市町村や生産者等団体の取組による情報発信や販路開拓に向けた活動を支援し多様な角度から風評払拭に取り組むとともに、「食」「農」「観」一体の「オールふくしま」の魅力を強く発信していきます。

■ 「ふくしまの恵みイレブン」の輸出再開・拡大

- 輸入を規制している諸外国の規制解除に向けて、より積極的に取り組むよう政府に働きかけるとともに、県としても規制解除に向けた海外PRを行います。
- 本県のもも、りんご等の特産品を中心に「ふくしまの恵みイレブン」に挙げられる品目や、県産農産物を活用した地域産業6次化商品などを、輸入規制が撤廃・緩和された国から輸出拡大に向けた取組を支援します。

福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン
重点戦略5 地域産業6次化の推進プロジェクト

<目的>

農林漁業者と異業種（2次、3次産業）との相互参入を推進するとともに、県産農林水産資源を活用した新商品や新サービスの開発を支援し、所得向上と雇用の確保による地域経済の活性化を図ります。

<平成28年度の主な取組>

■ 新たな価値をもたらす地域産業の創出～しごとづくり～

- 資格取得や新商品・新サービスの開発、施設整備を支援することにより、農林漁業者等による異業種における事業展開を推進
- 農林漁業者と地域の様々な事業者等が、ネットワークを形成する活動の支援や、新商品開発や販路開拓の取組を支援
- 6次化法認定に基づき、加工・流通・販売等に必要な施設の整備に取り組む事業者を支援するとともに、「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」から、新規創業する6次産業化事業体（合弁事業体）に資本金を出資
- マーケットインの視点から、本県にしかない特徴ある地域産品を用いたレシピ開発や新商品の開発を支援

■ 地域産業を支える人材の育成と確保～ひとづくり～

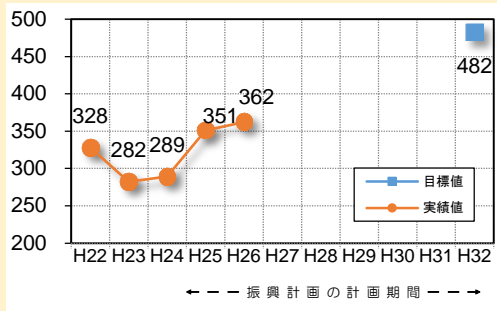
- 積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を育成する「ふくしま6次化創業塾」を開塾

■ しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化～きずなづくり～

- 地域産業6次化に意欲と関心のある個人・法人・団体をメンバーとする地方ネットワーク活動における会員間交流や特産品開発等を支援するとともに、会員の持つシーズのマッチングを進めることで6次化による地域の活性化を促進
- マーケットインの志向に基づく商品開発、製造、販売を支援するため、専門家を必要に応じて登録・派遣し、ビジネスモデルの課題解決、商品デザインの改良、販売戦略の再構築等の革新を促進する「イノベーターバンク制度」を運営
- 首都圏等（海外を含む）の消費者動向などを的確に捉えた「売れる6次化商品づくり」を支援するため、首都圏アンテナショップや大型イベント等において事業者自らが試食・試飲などを行うテスト販売を実施し、商品のブラッシュアップやブランディングに向けた活動を支援

<関連指標の動向>

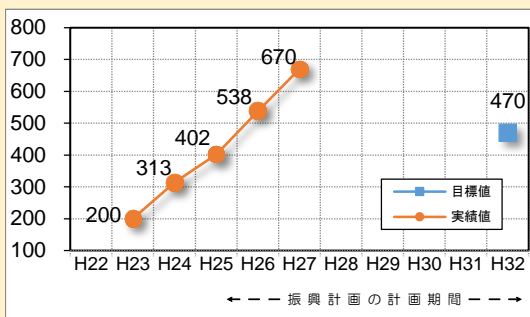
○農産物の加工や直売等の年間販売金額（億円）



震災後、一時的な販売額の落ち込みはあったものの、平成 25 年度には震災前の水準に回復し、その後も順調に伸びています。

今後、風評対策等の各種取り組みにより、さらなる販売金額の増加が期待されます。

○6次化商品数（品）



順調に増加しており、目標を大きく上回っています。

今後、「新ふくしま地域産業6次化戦略」に基づく取組みにより、商品開発や販路拡大等による所得向上や新たな雇用を生み出せるよう支援を強化します。

<取組の具体例>

1 「ふくしま6次化創業塾」の実施（ひとつくり）

積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を育成する「ふくしま6次化創業塾」を10月に開塾し、現在4コースで計81名が受講しています。

「6次化基礎コース（初級）」及び「6次化実践コース（中級）」では加工技術演習や先進事例の紹介、関係法令等の学習が行われています。「マーケティング・加工課題解決コース（上級）」では、加工実践者の課題解決を目的とした実演等が行われています。6次化実践コースにおいては、今年度より支援者向けコースを新設しました。



6次化創業塾の様子

2 売れる6次化商品づくり推進事業

首都圏等の消費者動向などを的確に捉えた「売れる商品づくり」を支援するため、東京駅に隣接するKITTEにおいて、事業者自らが試食などテスト販売を行い、商品のブラッシュアップやブランディング活動等を支援しました。1月には日本橋ふくしま館MIDETTEでも開催する予定です。



首都圏でのテスト販売の様子

<取組の具体例>

3 全県交流会・6次化推進セミナーの開催

地域産業6次化を推進し、付加価値の高い6次化新商品の開発や、先進事例や最新技術等の情報を提供するためのセミナーを開催するとともに、農林漁業者をはじめとする6次化に取り組む事業者と異業種間のシーズ・ニーズをマッチングするための展示交流会（商談会）を開催しました。

- 商談会名：「ふくしまから はじめよう。
ふくしまフードフェア 2016」
- 期日：10月25日
- 主催：県、東邦銀行、全農、農林中金
- 場所：ビッグパレットふくしま
- 出展者数：180事業者
- バイヤー数：約1,200名



展示交流会の様子

<今後の取組について>

■ 新たな価値をもたらす地域産業の創出～しごとづくり～

- 「売れる6次化商品」の開発や新商品の知名度向上、販売促進等に対する支援を行います。
- 食品加工技術の高度化への支援や新たな事業展開に必要な支援の強化をとおして、特色ある農林水産物を活用した食品加工体制の強化を図ります。
- 魅力ある商品開発に向けた原材料供給体制やマーケットインの視点による商品開発の推進等をとおして、多様な主体の連携・融合による新商品開発、ブランド力強化を図ります。

■ 地域産業を支える人材の育成と確保～ひとづくり～

- 地域産業6次化を担う実践者の発掘と6次化創業塾等をとおしたスキルアップの強化を図ります。
- イノベーター等の活用による実践者の取組への支援制度等の充実を図ります。

■ しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化～きずなづくり～

- マッチングに向けたデータベースの充実や商談化等の開催をとおした2次3次産業者等との人的交流機会の創出を図ります。
- 産学民官の連携によるネットワークの強化や6次化関連情報の蓄積と発信を行い、地元消費者等との結び付き強化を図ります。
- 「食」をテーマとした着地型観光の推進を図るとともに、旅館や飲食施設等における地域の農林水産物の活用を図ります。また、観光資源を活用した特産品の販売促進を図る。ネットワーク活動の強化を図り、新商品の知名度向上や販売促進、「売れる6次化商品」の開発等を進めます。

<目的>

農業水利施設や保安林及び治山施設等の適切な維持管理、計画的な整備を進めるとともに、地域住民の防災・減災体制を強化し、安全安心な農山漁村づくりを進めます。

<平成28年度の主な取組>

■ 農業用ダム・ため池等の耐震性の検証・確保

- 震災対策農業水利施設整備事業により耐震性検証を実施（103箇所）

■ 農業水利施設、農林道等におけるストックマネジメントの推進

- 4月を施設管理強化月間に位置付け、施設の点検診断を集中的に行うとともに、全農業水利施設の点検診断を実施
- 農業水利施設の重要性について理解を深めるため、施設見学会等を開催（新宮川ダム（会津美里町）等）
- 基幹水利施設保全事業等により、農業水利施設の機能更新を実施（14箇所）
- 農業集落排水事業（最適整備構想）により機能診断や更新計画策定を実施（4地区）

■ 保安林及び治山施設等の計画的な整備の推進

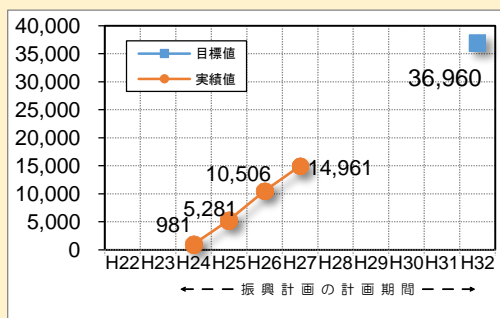
- 海岸防災林の整備を実施（8地区）
- 治山ダム等の施設整備を実施（42地区）

■ 防災・減災体制の強化

- 浸水想定区域図の作成を実施（103箇所）

<関連指標の動向>

○補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積（ha）



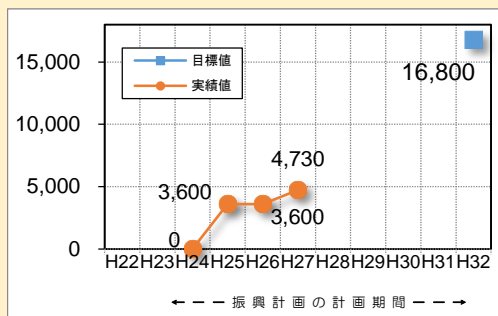
計画していた大規模施設の完了が遅れており、目標まで達していません。

農業水利施設の計画的な補修・更新を進めていくため、安定した財源を確保に努め、入札不調等への対策を行う必要があります。

また、受益者である農家に対して、補修・更新への費用負担に対する理解促進を図る必要があります。

<関連指標の動向>

○海岸防災林の整備延長 (m)



現在のところ、概ね計画どおり進捗していますが、海岸堤防など他事業との調整が遅れていることから、今後の目標達成は不透明な状況です。

今後、関係機関との調整を進め、整備の進捗が図られるよう取り組んでまいります。

<取組の具体例>

1 農業水利施設等のPRの取組

これまで土地改良区を中心に農業者が担ってきた農業水利施設の維持管理は、農村地域における農家世帯と非農家世帯との混住化の進行によって、その担い手が減少している状況にある。このため平成28年度は、農業用水利施設の維持管理体制を安定的に確保していくために、非農家世帯に対して、施設見学会、ウォークラリー等のイベント開催、地域住民参加による環境美化活動、広報紙等による多面的機能の周知等の取組を行いました。



小学生を対象とした施設見学会の様子

2 農業用水利施設のストックマネジメント

高度経済成長期以前に整備された農業水利施設の多くが耐用年数間近となっており、それらの施設について、定期的な機能診断及び継続的な施設管理に基づく適時・適切な機能保全対策を通じて、リスク管理を行いつつ施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、農業水利施設の補修工事等を実施しています。

経済性も考慮し、これまで以上に効率的な整備を進めることが必要となっています。



用水路補修工事

3 海岸防災林の整備

東日本大震災の津波被害を踏まえ、保安林の津波防災機能を強化することとし、林帯幅について、市町の復興整備計画に基づき概ね200mに拡大するとともに、盛土により地下水位から3m程度の植生基盤を確保し、クロマツ等の植栽により、従来より災害に強い海岸防災林を整備しています。



植栽後の海岸防災林

<今後の取組について>

■ 農業用ダム・ため池等の耐震性の検証・確保

- 平成30年までを集中期として、耐震性検証を推進します。

■ 農業水利施設、農林道等におけるストックマネジメントの推進

- 老朽化が進行した施設の機能診断調査を進め、劣化状況を把握するとともに、適切な時期に適切な機能保全対策を実施することで、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減が図られるため、農業水利施設、農林道等のストックマネジメントを推進します。

■ 保安林及び治山施設等の計画的な整備の推進

- 他事業との調整を進めながら、計画的かつ効率的に用地取得業務の進捗を図るとともに、既に用地取得済みの区域については盛土工事を主体に工事の発注、植生基盤の完成を図ります。

■ 防災・減災体制の強化

- ハザードマップの作成等を推進するとともに、ため池管理者研修会等の実施により、ため池管理への意識強化を図ります。

<目的>

森林の再生を推進するとともに、森林資源の有効活用を促進し、森林資源の適切な管理と持続的な林業経営の実現を図ります。

<平成28年度の主な取組>

■ 放射性物質に対応した森林の再生

- 森林におけるモニタリング調査の実施（調査箇所数：1,250箇所）
- 間伐等の森林整備と放射性物質の拡散防止対策などを一体的に進めるため、市町村が主体となって実施する「ふくしま森林再生事業」の円滑な実施に向けた支援（取組市町村数：37市町村）

■ 新たな施業体系による森林整備の展開

- 効率的な森林施業に向けた路網整備や森林所有者等による森林経営計画の取組、高性能林業機械の導入を支援

■ 県産材の安定供給と需要拡大

- 大規模施設への県産材の需要拡大に向け、CLT（直交集成板）の普及定着を目指した検討と普及啓発を行うとともに、CLT等新技術の実証・展示を実施

■ 県産材フル活用に向けた施設の導入

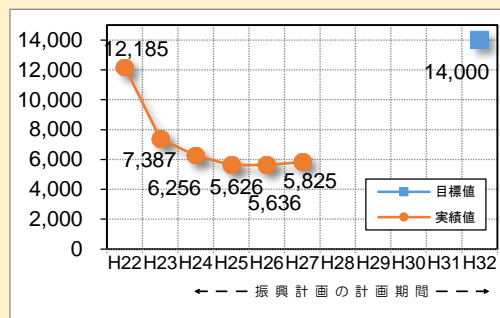
- 未利用資源の有効活用に向け、木材加工流通施設等の整備を支援（7市町 11施設）
- 木質バイオマス利用・供給施設の整備を支援（4町 4施設）

■ 林業就業者の確保・育成

- 就労条件改善や林業事業体の経営基盤強化を支援
- 技術の習得と向上を図るため、就業者を対象とした研修を実施

<関連指標の動向>

○森林整備面積（ha）

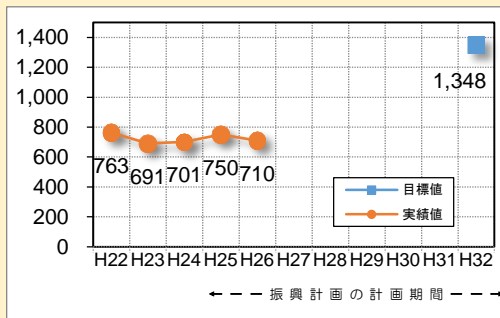


原発事故以降、森林所有者の経営意欲の減退や作業員の被ばくへの不安などから、森林所有者等による自主的な森林整備が震災前の水準に達していません。

市町村等事業実施主体への継続的な技術的支援や林業労働者の確保、林業事業体の技術向上に向けた支援及び森林内の放射線量や放射性物質の動態に関する正しい情報発信により、整備を促進します。

<関連指標の動向>

○木材（素材）生産量



平成 26 年度の素材生産量は、消費増税後の需要減による価格低迷等の影響から前年を下回りましたが、復興公営住宅や公共施設の木造化の推進と木質バイオマスの需要拡大、さらにはふくしま森林再生事業の実施により、素材生産量の増加が見込まれます。

生産基盤の強化、安定供給体制の構築と、木材の新たな需要開拓により木材（素材）生産量の拡大を図ります。

<取組の具体例>

1 放射性物質に対応した森林の再生についての取組

森林におけるモニタリング調査結果や今後の放射性物質の拡散防止対策等について、森林・林業関係団体や県農林事務所職員を対象に説明会を開催しました。

- 開催日 平成 28 年 5 月 16 日
- 開催場所 自由民主福島会館中町ビル 2F
- 出席者数 約 70 名



モニタリング調査など説明会の様子

2 森林再生に向けた取組

市町村等の公的機関が主体となり、間伐等の森林整備と放射性物質拡散防止対策を一体的に行う「ふくしま森林再生事業」に取り組んでいます。

- 取組市町村数 37 市町村 (H28)



森林整備（伐採・玉伐）の様子

3 県産材の安定供給と需要拡大に向けた取組

県産材の需要拡大に向け、多くの利用者が見込まれる施設等の木造化を促進し、効果的に木造施設をPRするために、猪苗代町で整備する「道の駅」等の建設費用の一部を支援しています。



道の駅猪苗代の様子

<今後の取組について>

■ 放射性物質に対応した森林の再生

- 間伐等の森林整備と放射性物質の拡散防止対策などを一体的に推進する「ふくしま森林再生事業」により、森林の有する多面的機能の発揮を確保するとともに地域林業の再生を推進します。

■ 新たな施業体系による森林整備の展開

- 効率的な森林施業に向けた高性能林業機械の導入促進と機械化のための路網整備を支援します。

■ 県産材の安定供給と需要拡大

- 木材加工流通施設の整備や高性能林業機械の導入など県産材の安定供給体制を整備します。
- CLT等の新たな技術の導入を推進し、復興公営住宅や公共建築物、公共事業での県産材利用を推進します。

■ 県産材フル活用に向けた施設の導入

- 木材加工流通施設の整備や未利用材の活用対策として木質バイオマス利用施設の整備を引き続き支援します。

■ 林業就業者の確保・育成

- 新規就業者の確保に努めるとともに、既就業者についても就労条件の改善や技術取得への支援により定着率の向上を図ります。

<目的>

漁港や漁船等の復旧を進め、風評払拭・消費回復に向けた取組を促進し、早期の漁業再開を目指すとともに、水産資源の維持・培養による持続的な資源利用を目指します。

<平成28年度の主な取組>

■ 漁船・漁業関連施設等の生産基盤の復旧

- 漁業協同組合が行う漁船・漁具の建造・取得に対する支援
(平成28年9月末現在で稼働可能な漁船数は774隻)
- 旧警戒区域外の8漁港(請戸漁港・富岡漁港以外)については、平成29年度の完了を目指し計画的に復旧を進める。旧警戒区域内の2漁港については、平成30年度の完了を目指し復旧工事を実施中
- 漁業協同組合等が行う産地市場等の共同利用施設の復旧支援
(9月末現在 水揚げを再開した産地市場数:3市場)
- 漁場に堆積した壊れた建築物等の分布状況を調査し、重機を用いた撤去を行うとともに、漁業者グループが行う建築物等の破片撤去の取組を支援(9月より原発20km圏内漁場での破片撤去に着手)

■ 漁業再開の支援

- 水産業関係団体、大学、国、県等が参加する協議会等で、試験操業の拡大に向けた協議を行い、魚種・海域とも順次拡大
(10月末現在 試験操業対象魚種92種)
- 放射性物質が海面漁業に与える影響を調査するため、食性や生息海域等に応じた蓄積過程の解明、ヒラメ等海産生物の放射性Csの取り込み・排出過程の解明、沿岸に生息する魚介類への放射性物質の移行過程の解明等の研究を実施(6課題)

■ 漁業担い手の育成・確保

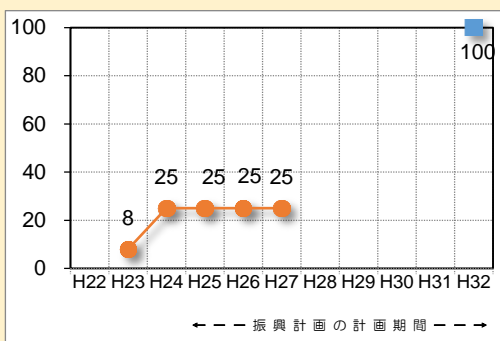
- 漁業者及び水産加工業者等に対して、震災により被害を受けた漁具・設備等の購入資金、経営維持に必要な資金の融資を無利子で実施
- イベント等を活用して青壮年部等が行う本県産水産物の安全性PRの取組や本県産水産物の付加価値向上への取組を支援
- 漁業協同組合等が実施する青年漁業者を対象とした漁労技術研修等の支援

■ 水産資源の維持・培養

- 長期の操業自粛が水産資源に与える影響について、資源解析の結果や試験操業のデータを整理し、資源の状況を漁業者に提示
- 水産種苗研究・生産施設の復旧に向け、実施設計及び建設工事を実施
- 復旧完了までの間、資源の維持・増大のため、ヒラメ・アワビ種苗の県外施設を利用した生産及びアユの種苗購入に対して支援
(9月末現在 ヒラメ10万尾を放流、アユは12漁協で放流)

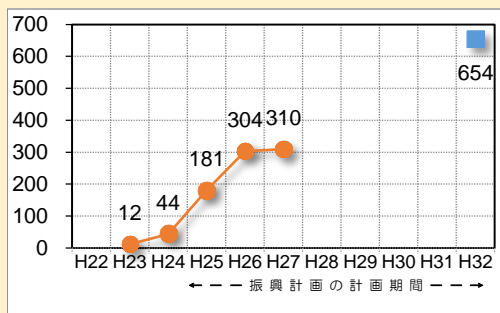
<関連指標の動向>

○水揚げを再開した産地市場率 (%)



現在、商業ベースで稼働しているのは、いわき地域(小名浜、中之作)の2産地市場、試験操業での稼働が相双地域(相馬原釜)の1産地市場である。今後も施設や機器類整備について、継続的な支援を行います。

○操業再開した漁業経営体数 (経営体)



試験操業の開始に合わせて操業を再開した漁業経営体は約300経営体となっている。今後、漁船の復旧が進み、一定程度の経営体の回復が可能であると見込まれています。

早期の沿岸漁業の再開に向けて、試験操業の取組み、出荷制限の解除、本格操業に向けた漁業者の協議、漁船や市場等の復旧を支援します。

<取組の具体例>

1 沿岸漁業の操業再開に向けた取組

緊急時モニタリング検査の結果等を参考に協議を進め、試験的な操業・販売が、放射性物質の値が低い海域・魚種を対象に、平成24年6月から開始された。3魚種から開始した対象魚種は、平成28年10月末時点で92魚種に増加しました。

今年9月から水揚げが再開されたヒラメについては、常磐ヒラメのブランド復活に向けて、全長50cm以上の大型に限定して水揚げしている。

操業再開に向けて安全性を確認しながら、今後も試験操業の取組の継続・拡大を図っていきます。



ヒラメの操業再開をPRする広告

<取組の具体例>

2 漁業担い手の確保・育成に向けた取組

漁協青壮年部や県漁協女性連絡協議会等が試験操業の水揚げ物（コウゴ、シラス等）や自ら開発した加工品等（焼き弁当、たつみれ汁）の試食・販売を県内外のイベントで行いました。

また、漁協青壮年部は、地元の小学生等を対象とした漁業体験学習会を実施し、これらの取組を通して、本県水産物の安全性やおいしさをPRしています。



イベントでの販売の様子



漁業体験学習の様子

<今後の取組について>

■ 漁船・漁業関連施設等の生産基盤の復旧

- 引き続き、漁船・漁具の早急かつ計画的な復旧・整備を支援します。
- 漁場生産力の維持回復のため、漁場に堆積した壊れた建物等の除去を行うとともに、漁業者グループの取組を支援します。

■ 漁業再開の支援

- モニタリング検査を継続し、出荷制限指示の解除に向けたデータ収集・解析により安全性を確認します。
- 試験操業の対象候補魚種について移動・繁殖生態などの解析を行うとともに、海水、海底土など魚介類の生息環境における放射性物質調査等により、試験操業拡大への支援を行います。

■ 漁業担い手の育成・確保

- 今後も漁連、漁協と連携し、県産水産物の安全性PR活動などを支援します。
- 試験操業の拡大のために、必要な漁具等の整備や担い手の就業意欲の向上に向けた取り組みを引き続き支援します。

■ 水産資源の維持・培養

- 水産種苗研究・生産施設の整備を進めます。
- 水産資源の持続的な利用のため、資源状況を継続して把握し、新たな資源管理方を漁業関係者に提案します。

福島県農林水産業振興計画 ふくしま農林水産業新生プラン
 重点戦略9 地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進
 プロジェクト

<目的>

農山漁村に豊富に存在する地域資源である土地、水、バイオマスを活用した再生可能エネルギーの生産を推進し、電力利用や雇用創出等による農林水産業・農山漁村の活性化を図ります。

<平成28年度 of 主な取組>

■ 農山漁村における再生可能エネルギー生産の推進

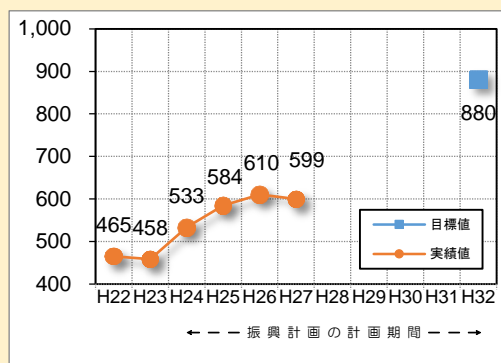
- 木質燃料利用施設の整備支援（1箇所）
- 木質バイオマス暖房機器の民間施設への導入支援（65台）
- エネルギー目的を利用とした間伐材等の搬出・運搬経費の一部を助成（40,000 m³）
- 土地改良区及び市町村等を対象とした研修会において、農業水利施設を利用した小水力等発電の導入を推進

■ 農林水産業・農山漁村における再生可能エネルギー活用の推進

- 園芸施設等における太陽光発電の導入を推進

<関連指標の動向>

○木質燃料使用量（千トン）



新たな木質バイオマス利用施設が相次いで稼働しているものの、放射性物質に関する地域住民への配慮によるボイラーの稼働休止などにより、平成27年度の木質燃料使用量は前年度を下回りました。

木質バイオマス利用施設は今後も整備計画があり、使用量は増大すると見込まれますので、さらなる燃料の安定供給体制の整備が必要となっています。

<取組の具体例>

1 暖房用ボイラー整備の支援

西会津町の認定こども園における木質燃料（ペレット）を原料とした暖房用ボイラー整備を支援しています。

- 事業主体 西会津町
- 設置場所 「西会津町こゆりこども園」
- 使用燃料 木質ペレット 70t/年
- 施設規模 暖房用ボイラー 240kw。
- 活用事業 「森林整備加速化・林業再生基金事業(木質バイオマス利用施設等整備)」



木質燃料を原料としたボイラー整備

2 木材を発酵させてメタンガスを製造する技術の実用化

～メタン発酵による木質バイオマス活用実証事業～
福島県（国立研究開発法人森林総合研究所への委託による実施）では、実証プラントによりメタンガスの製造条件やコスト等について調査・検討を実施しています。

また、「REIF ふくしま 2016」に出展して取組を紹介するとともに、福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会バイオマス分科会の視察を受け入れるなど、民間事業者等への技術移転に向けたPRを行っています。



REIF ふくしま 2016 への出展

3 福島県農業水利施設小水力等発電推進協議会による技術力向上地方研修の開催

平成 28 年 11 月 30 日に、小水力等発電技術力向上のため、市町村、土地改良区等の会員を対象とした研修会を開催します。（参加者：東北農政局、県、市町村、土地改良区、県土地連）。

研修では小水力等再生可能エネルギー導入促進等に係る座学研修を行う予定です。



平成 27 年度研修会の様子

<今後の取組について>

■ 農山漁村における再生可能エネルギー生産の推進

- 未利用材の活用対策として、木質バイオマスを原料とした発電や熱源利用施設の整備を引き続き支援します。
- 県有農業用ダムにおける小水力発電の導入推進を図るとともに、土地改良区及び市町村による導入を推進します。
- 引き続き、木質バイオマスの活用実証事業などを実施します。

■ 農林水産業・農山漁村における再生可能エネルギー活用の推進

- 再生可能エネルギーの利用促進を図ります。

<目的>

本県農林水産業・農山漁村の震災からの復興・再生を成し遂げるには、消費者等からの幅広い理解と支えが不可欠であることから、生産者自らの積極的な取組はもとより、生産から流通・消費に至る様々な立場の人々が一体となり、その思いと力を一つにして取り組む運動を展開します。

<平成28年度の主な取組>

1 共通事項

- 推進本部総会を開催し、平成28年度の活動計画及び予算等を決定しました。(5月23日)
- 県内外の消費者に県産農林水産物の魅力や安全性を広く訴求し、販売促進の機会とするため、食の祭典「おいしい ふくしま いただきます！」フェスティバル2016を開催しました(来場者数：延べ約48,000人)
- 推進大会を開催して、取組現状や今後の課題等について関係者が一堂に介し広く意見交換を行うなどの取組を通じて、新生運動の深化を図ります。

2 食の安全・安心運動

- 県産農林水産物の安全性に対する理解の促進を図るため、県内に居住する親子を対象に、県産農林水産物の安全確保に向けた取組の見学、生産者との交流などを体験するツアーを実施しました。(7回開催、参加者数：136組272名)
- 緊急時環境放射線モニタリングを実施しているほか、生産者団体は市場や直売所に出荷する園芸品目などの自主的検査を行うとともに、検査結果のわかりやすい情報提供や消費者の放射線に対する正しい理解の促進に取り組んでいます。(モニタリング実施件数：13,388件 10月31日現在)



県産農林水産物の安全・安心実感ツアー(8/5開催・南会津コース)

3 生産再生運動

- 農林漁業者が夢の持てる農林水産業の実現に向けて、先進的な技術や知識の導入を進める視点から農林水産業再生セミナーを開催しています。(5回開催 11月28日現在)
- 震災及び原子力災害からの復興・再生に向けて先進的な取組を実施している農林漁業者の情報を定期的に発信しています。(2回発行、4名掲載 11月28日現在)



第1回農林水産業再生セミナー(9/1開催・福島市)

4 風評払拭・消費拡大運動

- 県が行う活動と併せて、各団体等においても消費拡大を進める活動を展開しています。
- 県産農林水産物への理解促進と消費拡大を図るため、生産・流通団体等と連携し、県産食材の利用を呼びかける県産食材利用推進キャラバンを実施しています。

5 情報発信運動

- 県の農林水産業・農山漁村に対する理解促進や新生運動に係る取組の周知を図るため、県ホームページやLINE、Instagramを始めとするSNS、クックパッド等のICTを通じて情報発信を行うとともに、消費者を対象としたイベント等において、PR活動を展開しています。
- 県産農林水産物の特長や魅力・安全性を紹介するために制作した映像をYouTubeで公開するほか、関連施設やイベント等で放映することで、本県農林水産業のPR活動を展開しています。
- 広報誌を発行し、避難している農林漁業者等を対象に、今の福島状況や復興・再生を図る取組、農林漁業者に対する支援策等の情報を発信しています。(2回 11月28日現在)。



クックパッド内 福島県のキッチン
「はら食っち〜な 福島」



農林水産業プロモーション映像
「Heroes11 (ヒーローズイレブン)」

<今後の取組について>

- 「ふくしま農林水産業新生プラン」の実現に向け、本県農林水産業がおかれた現状をしっかりと見据えた上で、引き続き安全・安心な農林水産物の提供、農林漁業者の経営再開、地域をリードする経営体の育成、風評の払拭、県民の県産農林水産物の利用拡大等に取り組んでいく必要があることから、構成団体等との連携を図りながら運動内容をより充実させ、新生運動に対する県民理解の拡大を図ってまいります。

避難指示区域等における営農再開状況

福島県農林水産部

避難指示区域等の農業の復興・再生を図るため、福島県営農再開支援事業を活用し、除染後農地の保全管理～営農再開に向けた作付実証～新たな農業への転換や、新たに生じた課題への対応など、農業者等の意向を踏まえてきめ細かく対応するとともに、東日本大震災復興交付金や福島再生加速化交付金の被災地域農業復興総合支援事業を活用し、機械・施設等の導入の支援を行っています。

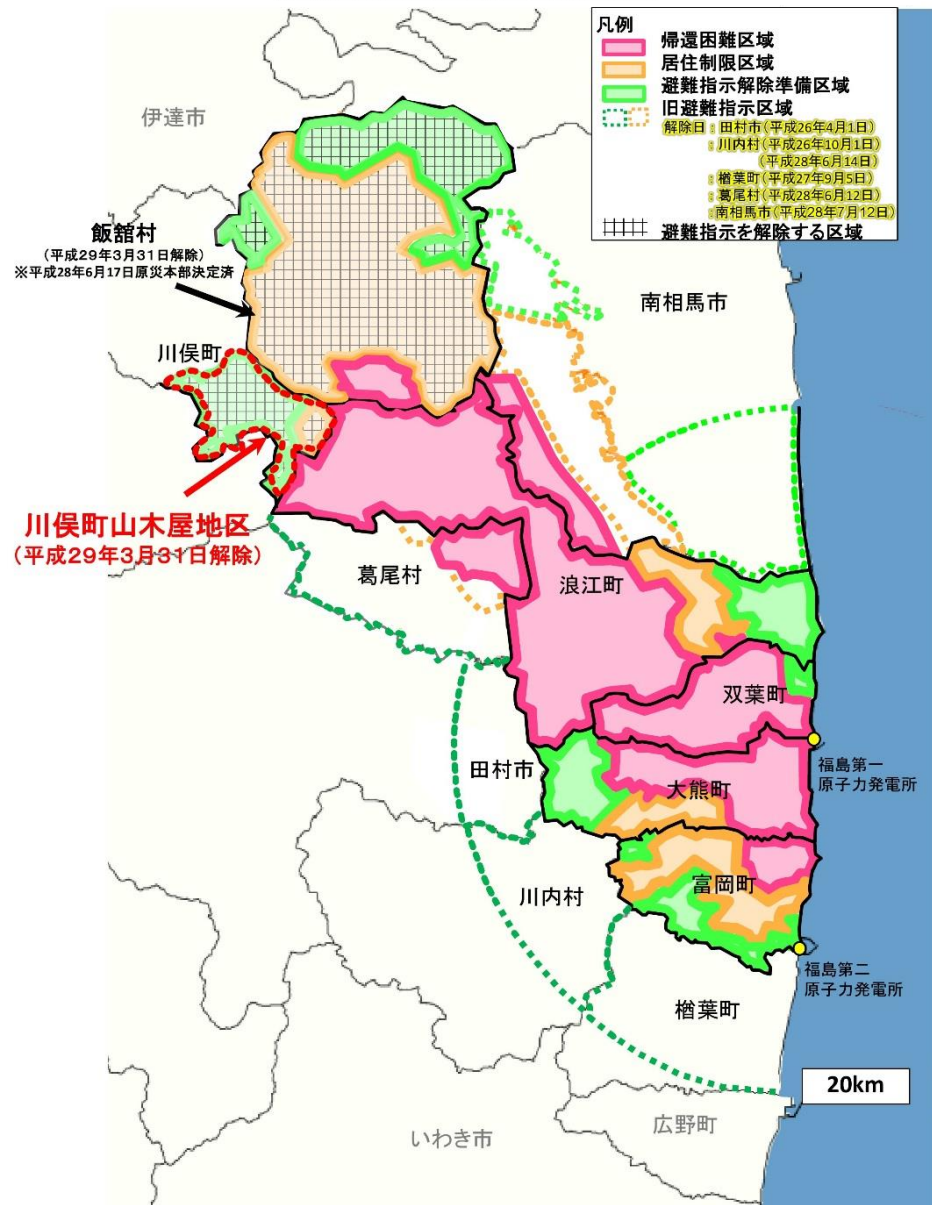
また、国・県・民間で組織する福島相双復興官民合同チームの農業部門を担う営農再開グループにおいて、市町村が行う地域農業の将来像の策定支援やその実現に向けた農業者等への支援を行うとともに、国・県・市町村が連携・協力し、原子力被災12市町村の認定農業者を対象とした個別訪問により営農再開に必要な条件や要望等の聴き取りを行っています。

これらの活動により、多くの市町村において水稻や花き(トルコギキョウ・リンドウ)等での出荷再開の動きが広がってきており、今後は新たに創設された個人も対象となる原子力被災12市町村農業者支援事業の利用を促進することにより、地域での営農再開を進めていきます。

※特に断りのない項目は10月末現在の状況

市町村名	農家数	集落数	除染の進捗状況(9月末現在)									復興組合数	地域農業の将来像策定に向けた動き
			国直轄除染			市町村除染			合計				
			計画面積(ha)	実施面積(ha)	進捗率(%)	計画面積(ha)	実施面積(ha)	進捗率(%)	計画面積(ha)	実施面積(ha)	進捗率(%)		
南相馬市	3,969	149	3,100	1,200	38.7%	4,123	4,082	99.0%	7,223	5,282	73.1%	8	市全体のビジョンを27年度に策定・公表。人・農地プラン推進地区は12月から意向把握、地域説明会を実施。3月に推進地区を含め4地区策定。
広野町	360	13				383	296	77.3%	383	296	77.3%	1	人・農地プランを2地区で策定済み。新たに2地区で3月にプラン策定。
川内村	423	8	130	130	100.0%	570	570	100.0%	700	700	100.0%	1	村内7行政区で人・農地プランを策定することとし、27年11月からアンケート調査、座談会を実施。3月に7地区でプラン策定。
檜葉町	625	29	810	810	100.0%				810	810	100.0%	1	町農業再生プロジェクトチーム会議を立ち上げ、27年12月にビジョンを町復興推進委員会に提出。人・農地プランは、帰還状況により今後検討。
川俣町(山木屋)	217	11	480	480	100.0%				480	480	100.0%	1	地区全域で1つの人・農地プランを策定する。年内策定に向けて検討を進めている。
田村市(都路)	463	27	140	140	100.0%				140	140	100.0%		震災前の2/3程度まで営農再開済み。更なる営農再開のため、管理耕作の導入や直売・加工等の具現化に向け、担い手と協議を進めている。全域での人・農地プランは策定済み。直売所を含む複合商業施設構想の検討が始まっている。
飯舘村	963	46	1,900	1,500	78.9%				1,900	1,500	78.9%	13	10月から村で営農再開検討会議を設置し、営農再開に係るアンケートを実施。今後ヒアリング等を行いながら、年度内を目途にビジョン策定予定。
浪江町	1,395	56	1,900	990	52.1%				1,900	990	52.1%	12	基本的に復興組合ごとに策定するが、用水路の復旧に時間を要し稲作再開が遅れることもあり、28年度内の策定は未定。
大熊町	587	15	170	170	100.0%				170	170	100.0%	1	大川原地区で、実証栽培、出荷制限解除等再開の準備が整った後、意向把握等を考える(29年度以降)。
富岡町	619	16	670	660	98.5%				670	660	98.5%	1	農業復興実施計画を28年12月までに策定する。そのため、農業復興実施計画策定検討委員会を設置し、検討委員会を年4回開催(6/8、7/25、9/7、11/4)。
葛尾村	279	11	470	470	100.0%				470	470	100.0%	1	産業再生事業化計画(営農再生ビジョン)を28年3月に説明会を実施し、7月に検討委員会にて策定。28年度中には実施計画を作成する予定。
双葉町	524	21	100	100	100.0%				100	100	100.0%		避難指示解除準備区域について、農地除染終了後の保全管理を実施する復興組合の設立に苦労している。今年度、水路の被災状況を調査予定。ビジョン策定は29年度以降。
合計	10,424	402	9,870	6,650	67.4%	5,076	4,948	97.5%	14,946	11,598	77.6%	40	

避難指示区域の概念図



避難指示区域の概念図 (2016年10月28日更新)

市町村	営農再開状況	
《南相馬市》	(避難指示区域内) 【水 稲】28年産5.9ha(実証栽培)※小高区 (26年～実証栽培を実施11ha、27年7.0ha) 【野 菜】出荷制限等解除(H28.3.17)※帰還困難除く	(避難指示区域外) 【水 稲】28年産1.781ha(H22比約4割) (25年実証栽培125ha、26年～作付再開111ha、 27年729ha)
《飯館村》	【水 稲】28年産1.4ha(実証栽培)(25年～実証栽培を実施1.4ha、26年1.5ha、27年1.1ha) 【野 菜】28年出荷等制限解除に向けた実証ほを設置(18か所) 【花 き】28年産かすみそうの実証栽培(4a) 【畜 産】28年肉用牛(繁殖)の飼養実証 【そ ば】28年産金津のかおりの実証栽培(105a) 【その他】15の復興組合を設立し、保全管理を実施	
《広野町》	【水 稲】28年産161ha(H22比約8割)(25年～作付を再開110ha、26年156ha、27年163ha) 【花 き】28年産りんどうの実証栽培(3a)	
《楢葉町》	【水 稲】28年産19.4ha(実証栽培)(25年～実証栽培を実施3.4ha、26年6.3ha、27年4.6ha) 【野 菜】出荷制限の解除(H27.2.18) 【花 き】28年産トルコギキョウ(1a)、コキク(1a)の実証栽培(27年トルコギキョウ等の実証栽培(3a)) 【畜 産】28年酪農、肉用牛(繁殖)の飼養実証 【その他】復興組合が設立(H25.3.5)され、保全管理を実施	
《富岡町》	【水 稲】28年産2.9ha(実証栽培)(26年～実証栽培を実施1.2ha、27年1.8ha) 【野 菜】28年出荷等制限解除に向けた実証ほを設置(10か所) 【その他】復興組合が設立(H27.2.5)され、保全管理を実施	
《川内村》	(20km圏内)※旧避難指示準備区域 【水 稲】28年産3a(実証栽培) (25年～実証栽培10a、26年48a、27年4a)	(20km圏外) 【水 稲】28年産191ha(H22比約7割) (25年～作付再開102ha、26年159ha、27年195ha)
	【そ ば】28年産75ha(25年～そばの作付を本格的に再開92ha、26年86ha、27年60ha) 【野 菜】出荷制限の解除(H27.2.18) 【花 き】25年産～トルコギキョウを実証栽培・販売開始 26年産～リンドウを実証栽培し、27年産から販売開始 【その他】復興組合が設立(H24.6.28)され、保全管理を実施	
《大熊町》	【水 稲】28年産8a(試験栽培)※町独自 【野 菜】28年出荷等制限解除に向けた実証ほを設置(3か所) 【その他】復興組合が設立(H26.8.27)され、保全管理を実施	
《双葉町》	【その他】避難指示解除準備区域において、地力増進作物の実証栽培を実施予定 国直轄除染開始(H27.5.20～)※農用地除染130ha(100%、H28.3.31)	
《浪江町》	【水 稲】28年産2.1ha(実証栽培)(26年～実証栽培を実施1.3ha、27年1.3ha) 【野 菜】28年出荷制限解除に向けた実証ほを設置予定(13か所) 【花 き】28年産コギクの実証栽培2a 【その他】11の復興組合が設立(H26.2～)され、保全管理を実施	
《葛尾村》	【水 稲】28年産6.1ha(実証栽培)※新品種「里山のつぶ」(27年～実証栽培1.2haを実施) 【野 菜】28年産2.5a(実証栽培)、出荷等制限解除(H28.3.17)※帰還困難除く 【その他】復興組合が設立(H26.9.19)され、保全管理を実施	
《川俣町》 (山木屋)	【水 稲】28年産1.5ha(実証栽培)(25年～実証栽培を実施1.1ha、26年1.4ha、27年1.8ha) 【花 き】25年～トルコギキョウの実証栽培をハウス1棟(272㎡)で開始。26年～震災前に栽培を行っていた農家全戸で 栽培を再開(栽培面積H22比で約5割) 【畜 産】28年肉用牛(繁殖)の飼養実証 【その他】2つの復興組合が設立(H26.4.25、8.25)され、保全管理を実施	
《田村市》 (都路等)	【水 稲】28年産316 ha(H22比約6割)(25年～作付再開185ha、26年308ha、27年327ha) 【野 菜】出荷制限の解除(H25.3.29) 【畜 産】28年県が水田放牧試験を実施(～30年)、26年5月～都路地区の農家が肉用牛の飼養を再開	

福島県営農再開支援事業

- 福島原発事故の影響により、生産の断念を余儀なくされた避難区域等においては、**営農再開に向けた環境が整っておらず**、農地の除染とあわせて、安心して営農ができる環境づくりに取り組まないと、農家の帰還や営農再開は期待できない状況。
- こうしたことから、**福島県に基金を造成**することにより、営農再開を目的として行う一連の取組を、農地の除染や住民帰還の進捗に応じて切れ目なく支援する。
(事業実施期間:平成24年度～平成30年度)

福島県内

避難区域等

(目的)福島県において生産の断念を余儀なくされた農地のうち、平成32年度末までに農地面積の6割の営農再開を図る。(営農再開状況 H26年度:17.5% H27年度:17.9%)

第1段階

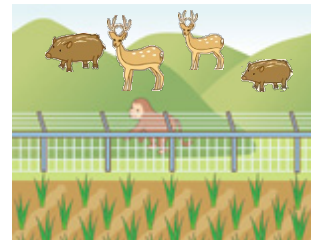
○ 除染後農地等の保安全管理

除染後から営農再開までの農地等における除草等の保安全管理に対する支援



○ 鳥獣被害防止緊急対策
一斉捕獲活動の実施や大規模な侵入防止柵等の設置に対する支援

○ 放れ畜対策
放れ畜捕獲のための柵の整備等に対する支援



第2段階

○ 営農再開に向けた作付実証

基準値を下回る農作物生産の確認等のための作付実証に対する支援



○ 避難からすぐに帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援

直ちに帰還しない農業者等の農地を受託し、一時的に行う管理耕作に対する支援

○ 収穫後の汚染防止対策

収穫後の農産物の農機具等を通じた再汚染の防止対策に対する支援

○ 水稻の作付再開支援

水稻の作付再開に必要な代かき等に対する支援

第3段階

○ 新たな農業への転換

経営の大規模化や施設園芸への転換等のために必要な機械・施設のリース導入等に対する支援



放射性物質の吸収抑制対策

福島県産農産物の信頼回復を図るため、カリ質肥料の施用等の吸収抑制対策の実施を支援



カリ質肥料

避難区域等の営農再開を後押し

※その他特認事業を措置

平成28年度福島県営農再開支援事業の概要（所要額 7,186,421千円）

県内全域

避難区域等※									2 放射性物質の吸収抑制対策		避難区域等又は県内全域
取組	1 避難区域等における営農再開支援								(1) 放射性物質の吸収抑制対策	(2) 吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備	3 特認事業
	(1) 除染後農地等の保全管理	(2) 鳥獣被害防止緊急対策	(3) 放れ畜対策	(4) 営農再開に向けた作付実証	(5) 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援	(6) 放射性物質の交差汚染防止対策	(7) 新たな農業への転換支援	(8) 水稻の作付再開支援			
事業概要	○除草等の農地の保全管理 ○地力増進作物の作付けや肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり ○農道及び用水路等の除草、清掃及び補修	○被害防止活動(箱わなの整備等)の実施 ○被害防止施設の整備	○推進体制の整備 ○放れ畜の捕獲 ○個体識別の徹底	○米の試験栽培、作付実証 ○野菜、花きの作付実証 ○放射性物質の吸収を抑える技術や新たな作物の導入、土づくりの実証等	○農業機械の導入 ○農地の管理費用支援	○粃すり機等の「とも洗い」経費支援 ○玄米処分経費支援	○農業機械の導入 ○園芸用施設等の導入	○通常の営農活動に追加して実施される耕盤再形成や均平化のための代かき ○獣害により損傷を受けた畦畔の修復	○吸収抑制資材(カリ肥料)の施用 ○低吸収品目・品種等への転換 ○果樹の改植、剪定 ○反転耕・深耕	○土壌・農産物等の分析 ○訪問指導及び現地確認	(1) 営農再開に向けた復興組合支援 (2) 稲作生産環境再生対策 (3) 農業者の安全管理支援 (4) 避難指示区域におけるイノシシ等有害鳥獣捕獲対策 (5) 斑点米対策 (6) 作付再開水田の漏水対策 (7) 表土剥ぎによる除染後に客土した農地の地力回復対策 (8) 表土剥ぎによる除染後に客土した農地の深耕による早期営農再開支援 (9) 「タラノメ」生産再開支援 (10) 営農再開に向けた家畜の飼養実証 (11) 地域営農再開ビジョン策定支援 (12) 南相馬市における米の放射性物質吸収抑制対策 (13) 作付再開に伴う水稻苗の供給支援
事業主体	市町村、農業者団体等	市町村、協議会等	県	市町村、県等	市町村、農協等	市町村、農協等	市町村、農業者団体等	市町村、農協、農業者団体	市町村、農協等	市町村、農協、県等	市町村、農協、県等
補助率	定額	定額、1/2以内	定額	定額	定額	定額	定額、1/2以内	定額	定額	定額	定額、1/2以内
市町村(想定)	二本松市・川俣町・大玉村・南相馬市・檜葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・飯館村など	伊達市・川俣町・田村市・南相馬市・広野町・檜葉町・川内村・葛尾村・飯館村など		川俣町・南相馬市・浪江町・葛尾村・飯館村など *これとは別に県実施を計画(川俣町・田村市・南相馬市・広野町・檜葉町・富岡町・川内村・大熊町・浪江町・葛尾村・飯館村)	川俣町・南相馬市・広野町・川内村など	田村市・南相馬市・広野町・檜葉町・川内村など	川俣町など	福島市・田村市・南相馬市・檜葉町など	鏡石町・玉川村・平田村・浅川町・小野町・白河市・西郷村・泉崎村・中島村・三島町・昭和村・下郷町・檜枝岐村・只見町・南会津町・富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・飯館村を除く全市町村	福島市・二本松市・伊達市・本宮市・桑折町・国見町・郡山市・須賀川市・田村市・矢祭町・鮫川村・会津若松市・いわき市	福島市・川俣町・南相馬市・広野町・檜葉町・川内村・富岡町・浪江町・葛尾村・飯館村など *③は県内全域を対象として実施 *④は避難指示区域のうち、環境省所管事業の対象地域及本事業①②の実施地域等を除く地域が対象

避難区域等の営農再開を後押し

※避難区域等とは平成25年2月現在における警戒区域、計画的避難区域、旧緊急時避難準備区域、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域及び稲の作付制限区域をいう。

被災地域農業復興総合支援事業

事業の概要（下図は再生加速化交付金事業）

事業概要

原子力災害により被災した市町村が策定する計画に掲げられた農業復興を実現するため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援する。

補助対象

- ① 生産・加工・流通・販売に必要なハウス、水耕栽培施設、農業用水施設、育苗施設、乾燥調製貯蔵施設、処理加工施設、集出荷施設などの農業用施設
- ② トラクター、田植機、コンバイン等の農業用機械

対象地域

12市町村

交付団体

福島県

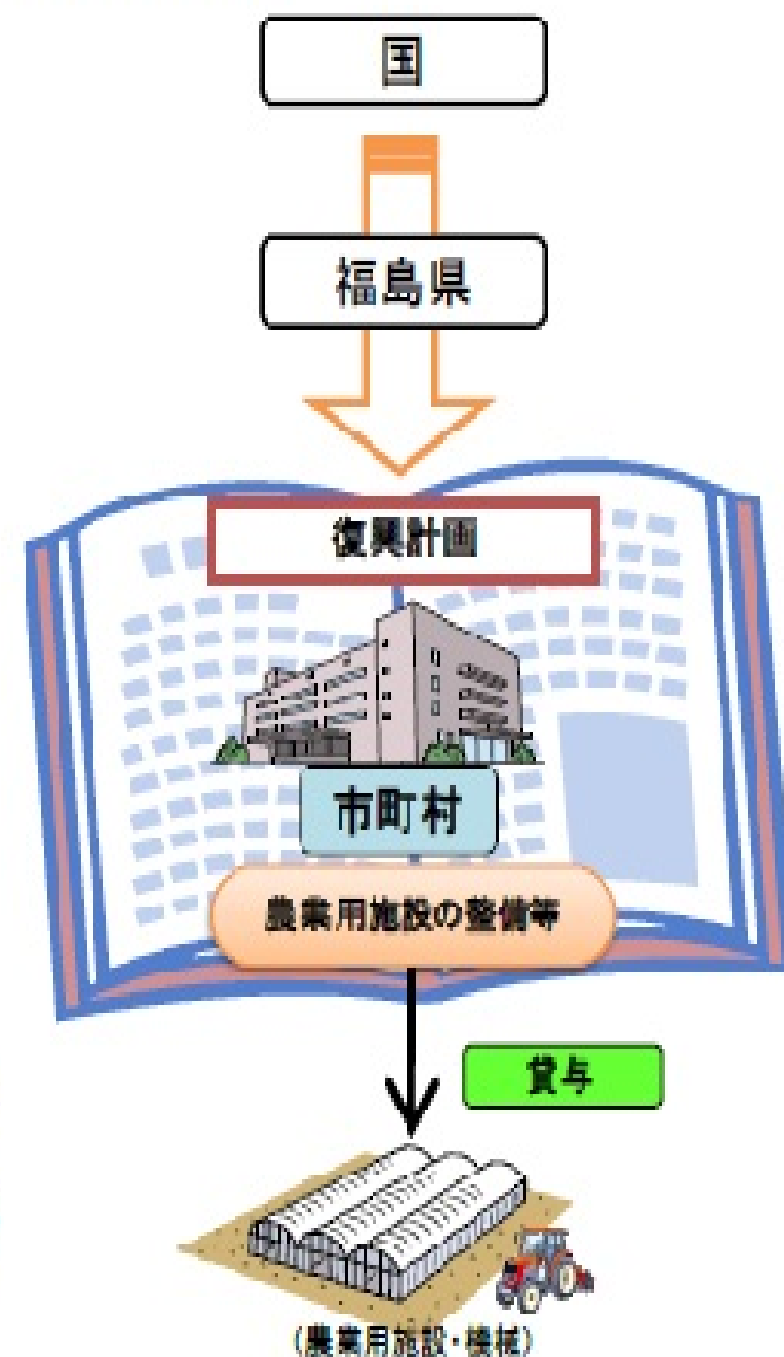
事業実施主体

市町村

国庫補助率等

国：3/4、
事業実施主体：1/4

※別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置を講じる。
※補助率は本交付金による地方公共団体負担分の50%の追加支援を含む。



活用実績（12市町村抜粋）

平成28年10月末現在

市町村名	東日本大震災復興交付金				福島再生加速化交付金（帰還環境整備）			
	事業名	整備内容	交付決定に対する事業費（千円）	備考	事業名	整備内容	交付決定に対する事業費（千円）	備考
1 田村市								
2 南相馬市	農業用施設整備等	パイプハウス等 54棟 園芸施設等 3棟 農業用機械等 356件	1,307,642		農業用機械施設	農業用機械 110件 パイプハウス 14棟 格納施設 4棟	559,773	執行中
	農業用施設整備等		23,111		乾燥調整貯蔵施設	カントリーエレベーター 1棟	2,006,124	執行中
	園芸施設整備等		1,200,000					
3 川俣町	農業用施設整備等	シャモ鶏舎施設 15棟	59,613					
4 広野町								
5 楡葉町								
6 富岡町								
7 川内村	農業用施設整備等	水稲栽培施設等 1棟	269,994		農業用施設	穀物乾燥調製施設 1棟	79,920	
					農業用機械施設	米備蓄倉庫 1棟	740,599	執行中
8 大熊町					栽培施設整備事業	太陽光利用型園芸施設 1棟	36,577	設計費のみ
9 双葉町								
10 浪江町								
11 葛尾村					農業用倉庫整備事業	農業用倉庫 1棟	703,080	執行中
					胡蝶蘭栽培施設整備事業	胡蝶蘭栽培施設 1棟	28,205	執行中
12 飯舘村	いいたてまでの農業復興計画基幹事業	パイプハウス等 69棟 パイプハウス型牛舎等 11棟 農業用機械等 33件	521,955		いいたてまでの農業復興計画基幹事業 松塚地区	パイプハウス 60棟 畜産用機械 4件	326,358	執行中
					いいたてまでの農業復興計画基幹事業 深谷地区	ガラスハウス1棟 農業用機械等2件	81,515	執行中

原子力被災12市町村農業者支援事業

平成28年11月
農林水産省・福島県

趣旨・事業内容等

原子力被災12市町村において、営農再開等を行う場合に必要となる農業用機械、施設、家畜等の導入の取組に必要な経費を福島県が事業実施主体に助成し、営農再開を図ります。

事業実施主体

被災12市町村において、営農再開や規模拡大、新規作物の導入等を行う農業者等(農業者、集落営農組織、農業法人等)です。

補助率等

補助率は3/4以内とします。なお、果樹の新植・改植、家畜の導入には補助金額の上限があります。

(例1)りんごわい化栽培等への改植: 50万円/10a
(例2)肉専用繁殖雌牛(繁殖に供する雌牛): 26.25万円/頭

事業実施期間

平成33年3月31日(個別事業の実施は単年度ごとに完了)

補助対象経費の上限額

補助対象となる経費の上限は原則として1,000万円です。(補助金額の例: 1,000万円×3/4=750万円)
ただし、市町村が特に認める場合の上限額は3,000万円とします。

申請等の手続き

⑤ ⑦ ※詳細は、国・県要綱等において規定。



- ①事業計画書提出(農業者→市町村(市町村は経由))
- ②確認書類を添付し申請書を県へ送付(市町村→県)
- ③審査 ④計画承認 ⑤補助金交付申請 ⑥補助金交付決定(県)
- ⑦完了・実績報告(農業者→県) ⑧成果確認・補助金交付(県)

対象経費

1 農業用機械等の導入

農産物の生産、流通、販売に必要な機械の導入に要する経費とします。

(1)耕耘・破砕、(2)施肥、(3)播種、(4)移植、(5)栽培管理、(6)防除、
(7)収穫、(8)調製・出荷用機械 等

なお、原則としてフォークリフト等農業用以外に使うことができる汎用性の高い機械については対象外となりますが、個別にご相談ください。

2 施設の整備等

農産物の生産に必要な施設の整備に要する経費とします。

(1)パイプハウス、果樹棚、(2)家畜飼養管理施設、
(3)家畜排泄物処理施設、(4)自給飼料関連施設

3 施設の撤去

上記2の施設の導入に必要な撤去に要する費用。

4 果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入

花き等の種苗等は複数年使用するもの。

5 家畜の導入

次の(1)から(3)の家畜の導入に必要な経費とします。なお、各家畜の月齢等の諸要件があります。(1)肉専用繁殖雌牛、(2)搾乳用雌牛、(3)豚

補助対象とならない経費

業者見積もりが無いなど経費の根拠が不明なもの

農業用機械、施設等のリース料 等

問い合わせ先

- 福島県農業振興課: 024-521-7339(HP: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>)
 - 福島県県北農林事務所 : 024-521-2603 ○福島県県中農林事務所 : 024-935-1301
 - 福島県県南農林事務所 : 0248-23-1561 ○福島県南会津農林事務所: 0241-62-5644
 - 福島県会津農林事務所 : 0242-29-5301 ○福島県相双農林事務所 : 0244-26-1148
 - 福島県いわき農林事務所: 0246-24-6154
- ※最寄りの農林事務所(農業振興普及部・農業普及所)あてお問い合わせください。

12市町村における認定農業者訪問活動の結果概要

平成28年11月28日
農林水産省・福島県

- 12市町村の認定農業者708人のうち、訪問受入の意向のあった522人を対象に、平成28年7月～11月に実施した。
- 避難元の市町村へ帰還を考えている認定農業者は180人で、回答のあった288人の63%を占める。
- 営農再開の意向は、既に再開済みの認定農業者は322人、再開希望が122人の合計444人となっており、全体の85%を占める。
- 営農再開に向けた意見・要望については、多い方から、
 - ①個人や小規模でも対象となる補助事業を創設して欲しい。
 - ②風評対策や販路の確保への支援が欲しい。
 - ③担い手不足や雇用労力の確保への支援が欲しい。
 - ④集落営農への支援が欲しい。
 - ⑤栽培技術指導をして欲しい。
 - ⑥ほ場整備やパイプラインの整備等への支援が欲しい。の順となっている。また、区域ごとの避難指示解除の時期や営農再開等の進捗状況の違いにより意向を異にしている。
- 今後は、
 - ①一回目の面談により再訪問が必要となった認定農業者へのフォローアップを行う。
 - ②認定農業者から寄せられた意見・要望を踏まえ、国の第二次補正予算で措置された「原子力被災12市町村農業者支援事業」の利用促進や新たな風評対策の構築等を進める。
 - ③引き続き、集落営農の育成や活動の支援を行うとともに、地域の新たな担い手の確保に向けた活動の検討や、関係部署等と連携した生産面での課題解決にあたる。ことを通じ、12市町村における農業の復興を支援していく。

1 現在の居住・就業の状況

- ・「自宅」 222人(43%)
- ・「県内避難先」 262人(50%)
- ・「県外避難先」 38人(7%)

2 現在の就業状況

- ・「農業関係」 357人(66%) → 「避難指示解除区域では、農業関係が84%」
- ・「他産業」 96人(18%)
- ・「無職・その他」 88人(16%) → 「帰還困難区域では、無職・その他が52%」

3 帰還の意向（回答者288人）

- ・「できるだけ早く帰還」 74人(26%)
- ・「様子を見て帰還」 106人(37%)
- ・「帰還しない」 60人(21%) → 「できるだけ早く・様子を見て帰還」が避難指示解除区域では74%、準備区域では85%、居住制限区域は66%、帰還困難区域では36%。
- ・「未定」 48人(17%)

4 営農再開の意向

- ・「営農再開済み」 322人(62%)
- ・「営農再開希望」 122人(23%)
- ・「未定」 15人(3%) → 「営農再開済み・希望」が避難指示解除区域では95%、準備区域では94%、居住制限区域では78%、帰還困難区域では54%。
- ・「再開せず」 63人(17%)

5 農地管理の意向

- ・「現状維持」 196人(42%)
- ・「拡大」 139人(23%) → 「拡大・現状維持」が避難指示解除区域では83%、準備区域では77%、居住制限区域では61%、帰還困難区域では37%。
- ・「縮小」 30人(6%)
- ・「営農中止・その他」104人(22%)

6 営農再開後の販売状況等（回答者261人）

- ・「震災前の5割以下」 134人(51%)
- ・「減少しているが震災前の5割以上」 56人(21%)
- ・「同等・増えている」 71人(27%)

7 営農再開に向けた意見・要望（多い順）

- ・「個人や小規模でも対象となる補助事業の創設」 145人(28%)
【具体的な意見・要望】
再開時は、共同で取り組める農業者が周りにいないなど、個人や小規模でのスタートにならざるを得ないが、既存事業は3戸以上の事業主体等となっており、利用できる事業がない。
- ・「風評対策や販路の確保への支援」 137人(26%)
【具体的な意見・要望】
作っても、風評で売れないのではないか。販売先を確保して欲しい。
- ・「担い手不足・雇用確保への支援」 136人(26%)
【具体的な意見・要望】
集落営農を進めたいが担い手や後継者がいない。震災前雇用していた人が戻ってこない。周りの農家が戻っていないので、草刈りや水路管理ができない。
- ・「集落営農への支援」 94人(18%)
【具体的な意見・要望】
地区住民への集落営農説明会を開催して欲しい。帰還しない人の農地の集積。話し合いの場が必要。水路の管理等、共同作業でないとできない。
- ・「栽培技術指導による支援」 94人(18%)
【具体的な意見・要望】
新たに園芸に取り組みたいので、技術の指導をして欲しい。何を作付けして良いか分からないので品目の相談をしたい。防除や営農技術の研修会をして欲しい。
- ・「ほ場整備やパイプライン等の整備への支援」 82人(16%)
【具体的な意見・要望】
ほ場整備がされないと農地の貸し借りが進まない。水路の管理が大変なのでパイプラインが必要。優良農地が仮置き場となっており原状回復しないと再開できない。

ふくしま農林水産業新生プランの進行管理について
② 指標から見た各種施策の進捗状況
「第4章 施策の展開方向」及び「第6章 地方の振興方向」

第4章 施策の展開方向

第4章 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興

No.	指標	定義	現況値(※1)	H26年又はH26年度	直近値	目標値(※1)	現況値より減少している指標の現状および今後の取組(※2)
1	避難地域において農業を開始した認定農業者数	避難地域(平成24年10月時点・帰還困難区域を除く)において経営を開始した認定農業者である経営体数	H23年度 - 経営体 【参考】 H22年度 768経営体	H26年度 152 経営体	H27年度 184 経営体	H32年度 750 経営体以上	
2	森林整備面積(H25～H32累計)	1年間に、植林から下刈り、除伐、間伐等の森林施策を実施した面積	H23年度 7,387 ha 【参考】 H22年度 12,185ha	H26年度 5,636 ha	H27年度 5,825 ha	H32年度 14,000 ha以上 (延べ94,800ha以上)	●森林所有者等による自主的な森林整備が停滞 ○公的主体による森林整備の森林所有者へ理解を促進する
3	操業再開した漁業経営体数	震災後、操業を再開した経営体数(継続を含む)	H23年度 12 経営体 【参考】 H20年 743経営体	H26年 304 経営体	H27年 310 経営体	H32年 654 経営体以上	
4	農地の復旧率(警戒区域等を除く)	災害査定を受けた農地のうち復旧工事により作付可能となった面積の割合	H23年度 0.9 %	H26年度 26.9 %	H27年度 37.2 %	H32年度 100 %	
5	治山施設の復旧率(警戒区域等を除く)	被災した治山施設の復旧率	H23年度 0 %	H26年度 41.7 %	H27年度 58.3 %	H32年度 100 %	
6	水揚げを再開した産地市場率	震災後、荷さばき所、製氷施設等の復旧工事が完了し、水揚げを再開した産地市場数	H23年 0 % 【参考】 H22年 12産地市場	H26年 25 %	H27年 25 %	H32年 100 %	
7	生産農業所得	農業産出額から物材費等を除き、経常補助金等を加えた額	H23年 777 億円 【参考】 H22年 1,047億円	H26年 782 億円	H27年 H28年12月公表予定 億円	H32年 1,180 億円以上	
8	木材(素材)生産量	県内で1年間に生産される木材(素材)の量	H23年 691 千m ³ 【参考】 H22年 763千m ³	H26年 710 千m ³	H27年 - 千m ³	H32年 1,348 千m ³ 以上	
9	漁船数	稼働可能である漁船数	H23年 444 隻 【参考】 H22年 1,173隻	H26年 752 隻	H27年 770 隻	H32年 963 隻以上	
10	沿岸漁業生産量	沿岸漁業(沖合底びき網を含む)における生産量	H23年 3 千t 【参考】 H22年 26千t	H26年 0.742 千t	H27年 1.5 千t	H32年 27 千t以上	●漁船や市場施設の復旧整備により、操業再開に必要な環境整備は進展 ○試験操業の海域、魚種の拡大を図り、本格操業に向けて取り組む

(※1) ふくしま農林水産業新生プランの値

(※2) ● 現状 ○ 今後の取組

No.	指標	定義	現況値(※1)	H26年又はH26年度	直近値	目標値(※1)	現況値より減少している指標の現状および今後の取組(※2)
11	除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率(除染特別地域を除く)	市町村が策定する除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率	H23年度 5%	H26年度 78%	H27年度 98.6%	H32年度 100%	
12	除染実施計画に基づく森林の除染進捗率(除染特別地域を除く)	市町村が策定する除染実施計画に基づく森林の除染進捗率	H23年度 1%	H26年度 56%	H27年度 63.2%	H32年度 100%	
13	緊急時モニタリングにおいて放射性物質の基準値を超過した農林水産物の品目数*	緊急時環境放射線モニタリング(事前確認検査を含む)で基準値(H23年度は暫定規制値)を超過した農林水産物(食品)	H23年度 57品目	H26年度 29品目	H27年度 11品目	H32年度 0品目	
14	農産物直売所の販売額	農業経営体及び農協等による農産物直売所の販売金額の合計	H23年度(推計) 117億円 【参考】 H22年度 160億円	H26年度 204億円	H27年度 H29年4月公表予定 億円	H32年度 234億円以上	
15	学校給食における地場産物活用割合	学校給食における地場産物活用割合	H24年度 18.3% 【参考】 H22年度 36.1%	H26年度 21.9%	H27年度 27.3%	H32年度 上昇を目指す	
16	学校給食において県産米を利用している市町村の割合	学校給食において、県産米を活用している市町村数の割合	H23年度 84.5% 【参考】 H22年度 100%	H26年度 93.1%	H27年度 93.1%	H32年度 100%	
17	「がんばろう ふくしま！」応援店の登録数	「がんばろう ふくしま！」応援店に登録されている事業者数	H23年度 1,552店	H26年度 2,247店	H27年度 2,166店	H32年度 3,000店以上	
18	地元産の食材を積極的に使用していると回答した県民の割合	県政世論調査における意識調査項目	H24年度 60.8% 【参考】 H22年度 76.7%	H26年度 59.4%	H27年度 67.7%	H32年度 上昇を目指す	

第4章 第2節 安全・安心な農林水産物の提供

No.	指標	定義	現況値(※1)	H26年又はH26年度	直近値	目標値(※1)	現況値より減少している指標の現状および今後の取組(※2)
19	GAPに取り組む産地数	GAP(農業生産工程管理)に取り組む産地数	H23年度 114産地 【参考】 H22年度 124産地	H26年度 167産地	H27年度 208産地	H32年度 242産地以上	
20	JAS法に基づく生鮮食品の適正表示率	JAS法に基づき適正に表示されていることを確認した生鮮食品の割合	H22年度 94%	H26年度 98%	H27年度 98.8%	H32年度 100%	
21	乾燥材出荷割合	県内製材工場等の製品出荷量に対する人工乾燥材の出荷量の割合	H23年 41% 【参考】 H22年 40%	H26年度 45%	H27年 46%	H32年 68%以上	

(※1) ふくしま農林水産業新生プランの値

(※2) ● 現状 ○ 今後の取組

第4章 第3節 農業の振興

No.	指標	定義	現況値(※1)	H26年又はH26年度	直近値	目標値(※1)	現況値より減少している指標の現状および今後の取組(※2)
22	小学校における「田んぼの学校」取組校数	県内小学校における「田んぼの学校」(年間を通して活動)の取組校数	H23年度 45 校 【参考】 H22年度 98校	H26年度 58 校	H27年度 75 校	H32年度 増加を目指す	
23	農業産出額 (農業生産関連事業を含む)	本県で生産された農産物及びそれらを活用した農業生産関連事業(農産物加工、観光農園、農家民宿、農家レストラン)の販売金額の合計	H23年(推計) 1,930 億円 【参考】 H22年 2,432億円	H25年 2,162 億円	H26年 1,942 億円	H32年 2,635 億円以上	
24	認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づき、県内の市町村から認定された農業経営改善計画数(経営体数)	H23年度 6,621 経営体 【参考】 H22年度 6,780経営体	H26年度 7,196 経営体	H27年度 7,730 経営体	H32年度 8,000 経営体以上	
25	新規就農者数	新たに農業を職業として選択し、年間150日以上農業に従事する者の数(前年度5月2日から当該年度5月1日までの1年間に就農した者)	H24年度 142 人 【参考】 H23年度 182人	H26年度 166 人	H27年度 212 人 H28年度 238人	H32年度 220 人以上	
26	過疎・中山間地域における新規就農者数	過疎・中山間地域における新規就農者数	H24年度 90 人 【参考】 H23年度 88人	H26年度 102 人	H27年度 104 人 H28年度 88人	H32年度 110 人以上	
27	農業生産法人等数	農地法に基づく農業生産法人数及び認定農業者である法人の合計	H23年度 405 法人 【参考】 H22年度 394法人	H26年度 478 法人	H27年度 — 法人	H32年度 650 法人以上	
28	家族経営協定締結数	書面により家族経営協定を締結している全農家数	H23年度 1,091 戸 【参考】 H22年度 1,048戸	H26年度 1,193 戸	H27年度 1,089 戸	H32年度 1,500 戸以上	●調査方法の変更からH27年度は減少しているが、年々増加傾向にある ○仕事と生活の調和を図るための環境整備や女性農業者の経営参画等を支援する
29	女性の認定農業者数	認定農業者数のうち女性に係るもの(共同申請、女性役員がいる法人を含む)	H23年度 499 経営体 【参考】 H22年度 479経営体	H26年度 505 経営体	H27年度 502 経営体	H32年度 830 経営体以上	
30	農作業死亡事故年間発生件数	農作業中に事故等で死亡された方の人数	H22年 22 件	H26年 16 件	H27年 8 件	H32年 8 件以下	
7 再掲	生産農業所得	農業産出額から物材費等を除き、経常補助金等を加えた額	H23年 777 億円 【参考】 H22年 1,047億円	H26年 782 億円	H27年 H28年12月 公表予定 億円	H32年 1,180 億円以上	
31	農用地利用集積面積	担い手に対して利用集積された農用地面積(*相双地方9町村[双葉郡8町村及び飯館村]についてはH21年度実績を適用して集計)	H23年度* 57,792 ha 【参考】 H21年度 58,420ha	H26年度 54,519 ha	H27年度 57,984 ha	H32年度 96,000 ha以上	
32	経営安定に資する対策への加入率	経営所得安定対策への加入率	H23年 54 % 【参考】 H22年 43.1%	H26年 58.9 %	H27年 57.6 %	H32年 70 %以上	

(※1) ふくしま農林水産業新生プランの値

(※2) ● 現状 ○ 今後の取組

No.	指標	定義	現況値(※1)	H26年又はH26年度	直近値	目標値(※1)	現況値より減少している指標の現状および今後の取組(※2)
33	機能向上により用水供給が確保される面積	農振農用地の水田において安定的な用水供給機能が確保された面積	H23年度 67,544 ha 【参考】 H22年度 76,840ha	H26年度 67,657 ha	H27年度 67,771 ha	H32年度 79,400 ha以上	
34	機能向上により排水条件が改善される面積	農振農用地の水田において排水条件が改善された面積	H23年度 69,322 ha 【参考】 H22年度 74,297ha	H26年度 69,434 ha	H27年度 69,548 ha	H32年度 75,400 ha以上	
35	ほ場整備率(水田)	農振農用地の水田で、ほ場整備事業等により整備された面積の割合	H23年度 69.9 % 【参考】 H22年度 74.9%	H26年度 71.6 %	H27年度 71.9 %	H32年度 76 %以上	
36	農用地利用集積率(ほ場整備事業実施地区)	ほ場整備実施地区における地域の担い手へ農用地が集積された面積の割合	H23年度 32.0 % 【参考】 H22年度 47.9%	H26年度 47.1 %	H27年度 48.0 %	H32年度 70 %以上	
37	農道整備率	対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合	H23年度 39.1 % 【参考】 H22年度 40.3%	H26年度 39.2 %	H27年度 39.2 %	H32年度 41.6 %以上	
38	耕作放棄地の解消面積(H25～H32累計)	毎年市町村等が実施する耕作放棄地全体調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積	H23年 255 ha 【参考】 H22年 204ha	H26年 1,433 ha	H27年 1,933 ha	H32年 400 ha以上 (延べ3,000ha以上)	
39	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積(H25～H32累計)	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	H23年度 - ha 【参考】 H22年度 7,147ha、H23年度 3,778ha	H26年度 10,506 ha	H27年度 14,961 ha	H32年度 36,960 ha以上	
40	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の交付対象面積	H23年度 35,561 ha 【参考】 H22年度 37,856ha	H26年度 45,202 ha	H27年度 57,884 ha	H32年度 45,000 ha以上	
41	中山間地域等における地域維持活動を行う面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	H23年度 15,625 ha 【参考】 H22年度 15,874ha	H26年度 15,681 ha	H27年度 14,649 ha	H32年度 17,600 ha以上	●平成27年度は第4期対策の初年度にあたり、平成31年度までの5年間の活動継続が困難と考えた協定の離脱により減少した ○交付金の遡及返還の緩和など新たな施策を市町村や集落へ周知するとともに、新規掘り起こしを図る
42	環境と共生する米づくりの面積	有機・特別栽培米やエコファーマーによる米づくり等の作付面積合計	H23年 30,248 ha 【参考】 H22年 33,101ha	H26年 23,427 ha	H27年 22,460 ha	H32年 33,000 ha以上	●栽培農家の高齢化等により減少傾向 ○県産米の安全性を確保しながら、新たな認定者の開拓を図る
43	加工用米・新規需要米の作付面積	加工用米や新規需要米の多様な需要に対応した米づくりの作付面積の合計	H23年 2,390 ha 【参考】 H22年 2,535ha	H26年 2,156 ha	H27年 5,114 ha	H32年 7,700 ha以上	
44	県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積	県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積	H23年 39 ha 【参考】 H22年 0.9ha	H26年 3,500 ha	H27年 3,913 ha H28年 5,073ha	H32年 6,000 ha以上	

(※1) ふくしま農林水産業新生プランの値

(※2) ● 現状 ○ 今後の取組

No.	指標	定義	現況値(※1)	H26年又はH26年度	直近値	目標値(※1)	現況値より減少している指標の現状および今後の取組(※2)
45	県産大豆の上位等級(1、2等級)比率	農産物検査法に基づく大豆の農産物検査数量に占める上位等級(1、2等級)の割合	H23年 43.1 % 【参考】 H22年 46.8%	H26年 38.2 %	H27年 35.6 %	H32年 75 %以上	●平成27年は天候不順等により目標には達していない状況 ○定期的なセミナーの開催や作業委託経費の支援を進める
46	「会津のかおり」の作付面積	「会津のかおり」の作付面積	H23年 1,000 ha 【参考】 H22年 800ha	H26年 1,300 ha	H27年 1,200 ha	H32年 2,000 ha以上	
47	野菜の作付面積	野菜作付面積	H23年 12,477 ha 【参考】 H22年 14,599ha	H26年 11,768 ha	H27年 H28年12月公表予定 ha	H32年 14,750 ha以上	●震災の影響等により面積は減少 ○主要野菜22品目とその他21品目で引き続き栽培面積の維持確保に努める
48	きゅうりの作付面積	きゅうりの作付面積	H23年 762 ha 【参考】 H22年 887ha	H26年 728 ha	H27年 721 ha	H32年 900 ha以上	●前年度から横ばい ○施設化や難防除病害虫対策を推進し、作付拡大を図る
49	トマトの作付面積	トマトの作付面積	H23年 354 ha 【参考】 H22年 472ha	H26年 382 ha	H27年 384 ha	H32年 500 ha以上	
50	アスパラガスの作付面積	アスパラガスの作付面積	H23年 456 ha 【参考】 H22年 478ha	H26年 419 ha	H27年 407 ha	H32年 600 ha以上	●高齢化による廃作等により、作付面積は減少 ○収益向上に有効な施設化を重点的に推進し、作付の拡大を図る
51	果樹の栽培面積	果樹栽培延べ面積(*避難指示区域を除いて推計した面積)	H23年(推計)* 7,100 ha 【参考】 H22年 7,400ha	H26年 6,890 ha	H27年 6,980 ha	H32年 7,300 ha以上	●経営安定を目指し改植や樹種複合化を進める産地が増加 ○新品種への改植により、生産性の向上、面積及び生産量を確保する
52	ももの栽培面積	ももの栽培面積	H23年 1,778 ha 【参考】 H22年 1,780ha	H26年 1,770 ha	H27年 1,810 ha	H32年 1,830 ha以上	
53	日本なしの栽培面積	日本なしの栽培面積	H23年 1,016 ha 【参考】 H22年 1,150ha	H26年 956 ha	H27年 936 ha	H32年 1,040 ha以上	●市場価格の低迷による生産意欲の低下から休廃作の増加が懸念される ○効果的な薬剤散布や耕種防除の推進を図り黒星病被害の低減に努める
54	花きの作付面積	花きの作付面積	H23年(推計) 580 ha 【参考】 H22年 601ha	H26年 493 ha	H27年 467 ha	H32年 650 ha以上	●高齢化等の影響により作付面積の減少が続いている ○新品種等の導入促進、産地PR等により面積拡大に努める。
55	りんどうの作付面積	りんどうの作付面積	H23年(推計) 31 ha 【参考】 H22年 39ha	H26年 29 ha	H27年 29 ha	H32年 50 ha以上	●震災の影響により、既存の産地がまだ復旧していない ○計画的な株更新による生産量・品質の向上、「ふくしま凜夏」を推進する。
56	工芸農作物の作付面積	工芸農作物の作付面積	H23年(推計) 125 ha 【参考】 H22年 1,143ha	H26年 384 ha	H27年 449 ha	H32年 654 ha以上	
57	肉用牛飼養頭数	肉専用種及び肥育牛に飼育されている乳用種等の飼養頭数	H23年 58,100 頭 【参考】 H22年 74,200頭	H26年 52,600 頭	H27年 51,800 頭	H32年 67,600 頭以上	●原発事故の影響で、小規模和牛繁殖農家の経営中止が増加 ○繁殖雌牛の導入を支援し規模拡大を推進する

(※1) ふくしま農林水産業新生プランの値

(※2) ● 現状 ○ 今後の取組

No.	指標	定義	現況値(※1)	H26年又はH26年度	直近値	目標値(※1)	現況値より減少している指標の現状および今後の取組(※2)
58	肉用牛肥育出荷頭数	県内より出荷された肥育牛の頭数	H23年度 25,000 頭 【参考】 H21年 33,121頭	H26年度 22,004 頭	H27年度 21,216 頭	H32年度 28,300 頭以上	●風評と配合飼料の価格高騰が経営に大きく影響している状況 ○避難指示区域での再開、経営規模の拡大を支援する。
59	乳用牛飼養頭数	乳用牛飼養頭数	H23年 14,800 頭 【参考】 H22年 17,100頭	H26年 12,600 頭	H27年 12,400 頭	H32年 16,500 頭以上	●震災、高齢化等により農家戸数が減少している ○乳用雌牛の導入を支援し、一戸あたりの規模拡大を推進する
60	生乳生産量	生乳生産量	H23年 75,254 t 【参考】 H22年 101,407 t	H26年 76,686 t	H27年 73,925 t 83,100	H32年 103,750 t 以上	●高齢化等により飼養農家戸数・飼養頭数は減少傾向にある ○後継者の確保、避難指示区域の酪農家の営農再開、牛群検定の加入促進等
61	豚飼養頭数	豚飼養頭数	H23年 130,700 頭 【参考】 H22年 184,200頭	H26年 — 頭	H27年 123,500 頭	H32年 167,200 頭以上	●企業養豚の撤退や高齢農家の廃業等により頭数は減少 ○市町村等と連携し誘致活動を行い飼養頭数の回復を図る
62	肉豚出荷頭数	県内より出荷された肉豚の頭数	H23年(推計) 255,000 頭 【参考】 H22年 367,694頭	H26年 239,499 頭	H27年 225,485 頭	H32年 310,000 頭以上	●企業養豚の撤退や高齢農家の廃業等により頭数は減少 ○市町村等と連携し誘致活動を行い飼養頭数の回復を図る
63	採卵鶏飼養羽数	採卵鶏飼養羽数	H23年 3,636 千羽 【参考】 H22年 5,807千羽	H26年 — 千羽	H27年 4,649 千羽	H32年 5,700 千羽以上	
64	肉用鶏飼養羽数	肉用鶏飼養羽数	H23年 692 千羽 【参考】 H21年 1,109千羽	H26年 — 千羽	H27年 672 千羽	H32年 1,137 千羽以上	●規模拡大により回復傾向 ○市町村と連携した誘致活動を行い飼養羽数の回復を図る
65	地鶏出荷羽数	地鶏(「川俣シャモ」及び「会津地鶏」)の出荷羽数	H23年度 66 千羽 【参考】 H22年 97千羽	H26年度 135 千羽	H27年度 122 千羽	H32年度 200 千羽以上	
66	飼料作物作付面積	飼料作物作付面積のうち、モニタリング検査の結果等をもとに推計した利用可能面積	H23年 6,024 ha 【参考】 H22年 14,000ha	H26年 8,173 ha	H27年 10,691 ha	H32年 13,350 ha以上	
67	大消費地へのふくしまの「顔」となる青果物の供給量	大消費地(東京都、横浜市、大阪市、札幌市)中央卸売市場において1年間に取引される県産の主要青果物の重量	H23年 38,721 t 【参考】 H22年 35,598 t	H26年 39,354 t	H27年 36,127 t	H32年 45,000 t 以上	●各種PRの結果、供給量は年々増加してきたが、H27年度は減少 ○県産農林水産物売り場面積の回復、競合産地との単価差解消等に取組む
68	福島県産農産物の海外輸出货量	県内の農業団体等が輸出向けに出荷した県産農林水産物の数量	H23年度 17 t 【参考】 H22年度 153 t	H26年度 10.9 t	H27年度 38.8 t	H32年度 500 t 以上	
69	福島県産農産物の海外向け出荷額	県内の農業団体等が海外向けに出荷した県産農林水産物の金額	H23年度 5 百万円 【参考】 H22年度 64百万円	H26年度 11 百万円	H27年度 H29年2月公表予定 百万円	H32年度 200 百万円以上	
70	試験研究課題における実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 % 【参考】 H22年度 54%	H26年度 75 %	H27年度 67 %	H32年度 100 %	●60課題中45課題が普及に移しうる成果となった ○復興に向け、現地の課題やニーズに対応した研究を迅速に進めていく

(※1) ふくしま農林水産業新生プランの値

(※2) ● 現状 ○ 今後の取組

第4章 第4節 林業・木材産業の振興

No.	指標	定義	現況値(※1)	H26年又はH26年度	直近値	目標値(※1)	現況値より減少している指標の現状および今後の取組(※2)
71	林業産出額	木材(素材)、栽培きのこ及びその他(薪、木炭等)の産出額の合計	H23年 87 億円 【参考】 H22年 125億円	H26年 93 億円	H27年 H29年3月 公表予定 億円	H32年 185 億円以上	
2 再掲	森林整備面積 (H25～H32累計)	1年間に、植林から下刈り、除伐、間伐等の森林施業を実施した面積	H23年度 7,387 ha 【参考】 H22年度 12,185ha	H26年度 5,636 ha	H27年度 5,825 ha	H32年度 14,000 ha以上 (延べ94,800ha以上)	
72	林内路網整備延長	県内民有林における路網延長	H23年度 4,982 km 【参考】 H22年度 4,953km	H26年度 5,292 km	H27年度 5,457 km	H32年度 5,342 km以上	
8 再掲	木材(素材)生産量	県内で1年間に生産される木材(素材)の量	H23年 691 千m ³ 【参考】 H22年 763千m ³	H26年 710 千m ³	H27年 — 千m ³	H32年 1,348 千m ³ 以上	
73	高性能林業機械の保有台数	県内で保有している高性能林業機械の台数	H23年度 190 台 【参考】 H22年度 174台	H26年度 264 台	H27年度 H29年3月 公表予定 台	H32年度 283 台以上	
74	木材関連工業出荷額	木材関連工業の製造品出荷額	H22年 2,428 億円	H26年 2,656 億円	H27年 H29年3月 公表予定 億円	H32年 増加を目指す	
75	間伐材利用量(民有林)	間伐材の生産・流通量	H23年度 68 千m ³ 【参考】 H22年度 59千m ³	H26年度 76 千m ³	H27年度 137 千m ³	H32年度 472 千m ³ 以上	
76	栽培きのこの生産量	栽培きのこの生産量	H23年 3,741 t 【参考】 H22年 6,632 t	H26年 4,456 t	H27年 4,608 t	H32年 7,270 t 以上	
77	なめこ(県オリジナル品種)の生産量	(社)福島県森林・林業・緑化協会きのこ振興センターの種菌販売量を基とした予測発生量	H23年度 15 t 【参考】 H22年度 31 t	H26年度 7 t	H27年度 8 t	H32年度 39 t 以上	●放射性物質の影響により生産量は大幅に減少している ○放射性物質の検査の継続や生産資材等の安全性確認を継続する
78	新規林業就業者数	1年間に新たに林業の職に就いた人数	H23年度 218 人 【参考】 H22年度 242人	H26年度 88 人	H27年度 101 人	H32年度 250 人以上	●新規林業就業者数は減少傾向にあったが、H27年度は増加に転じた ○高校生等の林業現場見学会の充実により、新規就業者を確保していく
70 再掲	試験研究課題における実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 % 【参考】 H22年度 54%	H26年度 75 %	H27年度 67 %	H32年度 100 %	

(※1) ふくしま農林水産業新生プランの値

(※2) ● 現状 ○ 今後の取組

第4章 第5節 水産業の振興

No.	指標	定義	現況値(※1)	H26年又はH26年度	直近値	目標値(※1)	現況値より減少している指標の現状および今後の取組(※2)
79	沿岸漁業産出額	福島県内に沿岸漁業(沖合底びき網を含む)により水揚げされた水産物の産地魚市場における販売高	H23年 13 億円 【参考】 H22年 92億円	H26年 操業再開までは算出しない 億円	H27年 操業再開までは算出しない 億円	H32年 100 億円以上	
6 再掲	水揚げを再開した産地市場率	震災後、荷さばき所、製氷施設等の復旧工事が完了し、水揚げを再開した産地市場数	H23年 0 % 【参考】 H22年 12産地市場	H26年 25 %	H27年 25 %	H32年 100 %	
80	中核的漁業経営体数	沿岸漁業経営体のうち、海上作業従事者2人以上で、年間の漁業生産額が1千万円以上の経営体	H23年 - 経営体 【参考】 H21年 163経営体	H26年 震災のため調査実施せず 経営体	H27年 震災のため調査実施せず 経営体	H32年 197 経営体以上	
81	新規沿岸漁業就業者数(沖合底びき網漁業を含む)	沿岸漁業(沖合底びき網漁業を含む)の新規就業者数	H23年 0 人 【参考】 H22年 4人	H26年 2 人	H27年 2 人	H32年 20 人以上	
82	漁業生産団体等が行うインターネット販売等の取組数	漁協、漁協青壮年部等の漁業者組織が行うインターネット販売等の取組数	H23年 0 件 【参考】 H22年 3件	H26年 2 件	H27年 2 件	H32年 10 件以上	
9 再掲	漁船数	稼働可能である漁船数	H23年 444 隻 【参考】 H22年 1,173隻	H26年 752 隻	H27年 770 隻	H32年 963 隻以上	
3 再掲	操業再開した漁業経営体数	震災後、操業を再開した経営体数(継続を含む)	H23年 12 経営体 【参考】 H20年 743経営体	H26年 304 経営体	H27年 310 経営体	H32年 654 経営体以上	
83	主要水産加工品生産量	主要水産加工品(ねり製品、生鮮冷凍水産物、塩干品)の生産量	H23年 11,441 t 【参考】 H22年 27,948 t	H26年 16,787 t	H27年 16,592 t	H32年 31,000 t 以上	
84	資源管理型漁業の取組数	資源管理型漁業の取組数	H23年 10 種 【参考】 H22年 10種	H26年 10 種	H27年 10 種	H32年 20 種以上	
10 再掲	沿岸漁業生産量	沿岸漁業(沖合底びき網を含む)における生産量	H23年 3 千 t 【参考】 H22年 26千 t	H26年 0.742 千 t	H27年 1.5 千 t	H32年 27 千 t 以上	
85	ヒラメ人工種苗放流数	人工的に生産したヒラメ種苗の放流数	H23年度 0 万尾 【参考】 H22年度 103万尾	H26年度 10 万尾	H27年度 10 万尾	H32年度 100 万尾以上	
86	アワビ人工種苗放流数	人工的に生産したアワビ種苗の放流数	H23年度 0 万個 【参考】 H22年度 44.4万個	H26年度 5 万個 H27年度 6万個	H27年度 6.3 万個	H32年度 50 万個以上	

(※1) ふくしま農林水産業新生プランの値

(※2) ● 現状 ○ 今後の取組

No.	指標	定義	現況値(※1)	H26年又はH26年度	直近値	目標値(※1)	現況値より減少している指標の現状および今後の取組(※2)
87	有害鳥獣(カワウ)捕獲計画の達成率	県カワウ保護管理計画で定める年間捕獲枠に対する許可捕獲数(有害、個体数調整)及び狩猟捕獲数の合計値の割合	H23年度 51 % 【参考】 H22年度 58%	H26年度 H27年度末 公表予定 %	H27年度 67.3 %	H32年度 100 %	
88	食用ゴイの生産量	食用ゴイの養殖生産量	H23年 705 t 【参考】 H22年 1,059 t	H26年 914 t	H27年 932 t	H32年 1,300 t以上	
70 再掲	試験研究課題における実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 % 【参考】 H22年度 54%	H26年度 75 %	H27年度 67 %	H32年度 100 %	

第4章 第6節 魅力ある農山漁村の形成

No.	指標	定義	現況値(※1)	H26年又はH26年度	直近値	目標値(※1)	現況値より減少している指標の現状および今後の取組(※2)
89	福島県農林水産部メールマガジン「ふくしま食・農通信」登録件数	ふくしま食・農通信(福島県農林水産部メールマガジン)に登録している読者数	H23年度 1,023 件 【参考】 H22年度 964件	H26年度 969 件	H27年度 968 件	H32年度 3,000 件以上	● SNSの普及等により、メルマガ登録件数は横ばいとなっている ○ 登録を促す広報と魅力的な記事作りに取り組む
90	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	グリーン・ツーリズムインストラクターによる農業体験、自然体験、工芸体験などさまざまな体験プログラムの体験者	H23年 156,494 人 【参考】 H22年 258,392人	H26年 255,739 人	H27年 240,650 人	H32年 290,000 人以上	
91	森林(もり)とのふれあい施設利用者数	「ふくしま県民の森」及び「福島県総合緑化センター」、「福島県昭和の森」の利用者数	H23年度 265,951 人 【参考】 H22年度 510,629人	H26年度 309,589 人	H27年度 318,305 人	H32年度 566,000 人以上	
92	農産物の加工や直売等に係る従事者数	農業生産関連事業(農業経営体及び農協等による農産物の加工及び農産物直売所、農業経営体による観光農園、農家民宿、農家レストランなどの各事業)の従事者数	H23年度(推計) 10,700 人 【参考】 H22年度 14,700人	H26年度 12,900 人	H27年度 H28年6月 公表予定 人	H32年度 21,400 人以上	
93	農産物の加工や直売等の年間販売金額	農業生産関連事業の販売金額	H23年度(推計) 241 億円 【参考】 H22年度 329億円	H26年度 362 億円	H27年度 H29年6月 公表予定 億円	H32年度 482 億円以上	
94	6次化商品数	県調べによる6次化商品数	H23年度 200 商品	H26年度 538 商品	H27年度 670 商品	H32年度 470 商品以上	
95	農業集落排水処理人口	農業集落排水施設の整備済み人口(供用開始区域内の人口)	H23年度 118,902 人 【参考】 H21年度 134,402人	H26年度 118,984 人	H27年度 118,413 人	H32年度 136,520 人以上	
37 再掲	農道整備率	対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合	H23年度 39.1 % 【参考】 H22年度 40.3%	H26年度 39.2 %	H27年度 39.2 %	H32年度 41.6 %以上	

(※1) ふくしま農林水産業新生プランの値

(※2) ● 現状 ○ 今後の取組

No.	指標	定義	現況値(※1)	H26年又はH26年度	直近値	目標値(※1)	現況値より減少している指標の 現状および今後の取組(※2)
96	有害鳥獣による農作物被害額	野生鳥獣により被害を受けた農作物の被害額	H23年度 118,000 千円 【参考】 H22年度 157,980千円	H26年度 189,197 千円	H27年度(速報値) 128,460 千円	H32年度 77,500 千円以下	●被害額は増加しているが、生息環境、被害防除、個体数管理等総合的対策の実施地区では被害が減少している ○地域ぐるみでの総合的な対策の一層の推進
97	要整備ため池整備数	要整備ため池を改修した箇所数	H23年度 - か所	H26年度 20 か所	H27年度 24 か所	H32年度 60 か所以上	
98	山地災害危険地区における着手率	県内民有林に設定されている山地災害危険地区における治山事業の着手率	H23年度 50.9 % 【参考】 H22年度 50.5%	H26年度 51.3 %	H27年度 51.5 %	H32年度 53 %以上	
99	海岸保全施設整備率	海岸保全区域延長に占める海岸堤防や消波ブロック工などの海岸保全施設が整備された割合	H23年度 1.2 % 【参考】 H22年度 60.8%	H26年度 20.8 %	H27年度 32.8 %	H32年度 84 %以上	
100	浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池の割合	人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池のうち、浸水想定区域図が作成された割合	H23年度 0 %	H26年度 28.4 %	H27年度 48.2 %	H32年度 100 %	
101	松くい虫被害量	松くい虫被害発生量	H23年度 37.6 千m ³ 【参考】 H22年度 37.2千m ³	H26年度 31.3 千m ³	H27年度 29.7 千m ³	H32年度 30 千m ³ 以下	
102	カシノナガキクイムシ被害量	カシノナガキクイムシ被害発生量	H23年度 3.3 千m ³ 【参考】 H22年度 4.1千m ³	H26年度 2.6 千m ³	H27年度 1.8 千m ³	H32年度 2.7 千m ³ 以下	
103	海岸防災林整備延長	県内で海岸防災林を整備した延長距離	H23年度 0 m	H26年度 3,600 m	H27年度 4,730 m	H32年度 16,800 m以上	
104	木質燃料使用量	県内木質バイオマスエネルギー利用施設における木質燃料使用量	H23年度 458 千 t 【参考】 H22年度 465千 t	H26年度 610 千 t	H27年度 599 千 t	H32年度 880 千 t 以上	

(※1) ふくしま農林水産業新生プランの値

(※2) ● 現状 ○ 今後の取組

第4章 第7節 自然・環境との共生

No.	指標	定義	現況値(※1)	H26年又はH26年度	直近値	目標値(※1)	現況値より減少している指標の現状および今後の取組(※2)
105	エコファーマー認定件数	エコファーマー(土づくりと化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む農業者のうち、県知事から「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた者)の件数	H23年度 21,091 件 【参考】 H22年度 21,889	H26年度 16,543 件	H27年度 14,425 件	H32年度 25,000 件以上	●高齢化や経営規模縮小、被災地域での更新作業ができない状況 ○手続きを簡略化し、認定・更新希望者が取り組みやすいように誘導する
106	認証を受けた特別栽培農産物の作付面積	特別栽培の作付面積のうち特別栽培農産物認証面積	H23年度 3,196 ha 【参考】 H22年度 6,372ha	H26年度 2,663 ha	H27年度 2,150 ha	H32年度 6,500 ha以上	●浜通りでの取組が大幅に減少している状況 ○生産組織などにおける取組推進や環境と共生する農業のPRを図る
107	有機農産物の作付面積	有機JAS認定面積及び転換期間中面積	H23年度 265 ha 【参考】 H22年度 282ha	H26年度 193 ha	H27年度 187 ha	H32年度 325 ha以上	●取組面積は減少傾向にある ○販路拡大と新規栽培者の確保を進め、生産行程管理者の増加を促す
108	農業用使用済プラスチックの組織的回収率	農業用使用済プラスチック排出推定量のうち組織的な回収量の割合	H23年度 51 % 【参考】 H22年度 59.5%	H26年度 75.6 %	H27年度 77.7 %	H32年度 80 %以上	
2 再掲	森林整備面積(H25～H32累計)	1年間に、植林から下刈り、除伐、間伐等の森林施業を実施した面積	H23年度 7,387 ha 【参考】 H22年度 12,185ha	H26年度 5,636 ha	H27年度 5,825 ha	H32年度 14,000 ha以上 (延べ94,800ha以上)	
104 再掲	木質燃料使用量	県内木質バイオマスエネルギー利用施設における木質燃料使用量	H23年度 458 千 t 【参考】 H22年度 465千 t	H26年度 610 千 t	H27年度 599 千 t	H32年度 880 千 t 以上	
38 再掲	耕作放棄地の解消面積(H25～H32累計)	毎年市町村等が実施する耕作放棄地全体調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積	H23年 255 ha 【参考】 H22年 204ha	H26年 1,433 ha	H27年 1,933 ha	H32年 400 ha以上 (延べ3,000ha以上)	
40 再掲	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の交付対象面積	H23年度 35,561 ha 【参考】 H22年度 37,856ha	H26年度 45,202 ha	H27年度 57,884 ha	H32年度 45,000 ha以上	
41 再掲	中山間地域等における地域維持活動を行う面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	H23年度 15,625 ha 【参考】 H22年度 15,874ha	H26年度 15,681 ha	H27年度 14,649 ha	H32年度 17,600 ha以上	
109	保安林指定面積	民有保安林の面積	H23年度 112,469 ha 【参考】 H22年度 112,442ha	H26年度 113,584 ha	H27年度 114,068 ha	H32年度 124,500 ha以上	
110	森林づくり意識醸成活動の参加者数	森林づくりや森林環境学習活動等への参加者数	H23年度 107,189 人 【参考】 H22年度 153,223人	H26年度 151,614 人	H27年度 161,954 人	H32年度 155,000 人以上	

(※1) ふくしま農林水産業新生プランの値

(※2) ● 現状 ○ 今後の取組